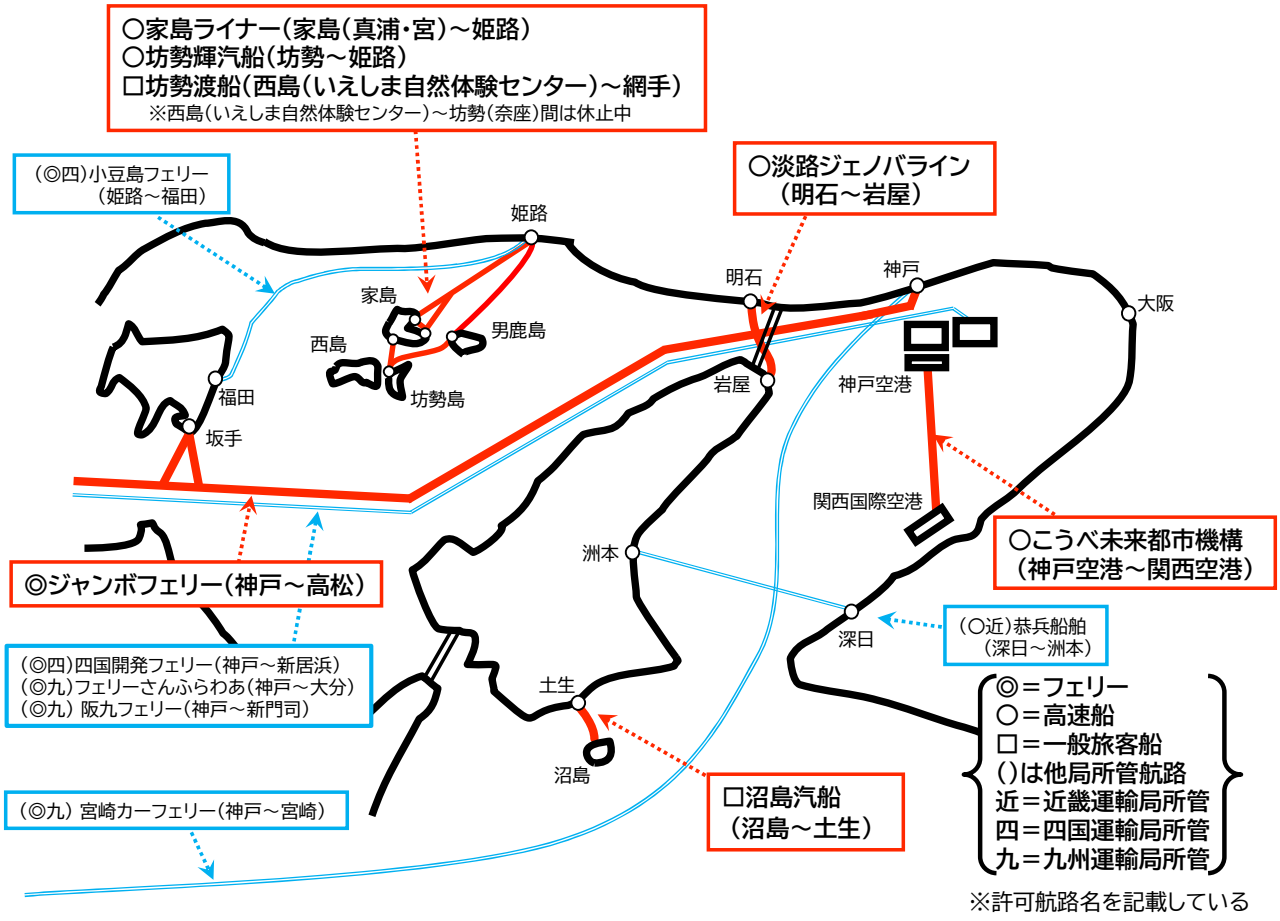
海事振興部
旅客課

1　旅客船事業の現況

管内における旅客船事業は、淡路島、小豆島、家島諸島、四国、九州方面への旅客輸送及び自動車航送を行っているもののほか、関西国際空港へのアクセス事業、神戸港、姫路港、及び東播磨港における通船事業並びに神戸港、鳴門海峡での遊覧船事業がある。第１図に管内の一般旅客定期航路の一覧を示す。

第１図　管内の一般旅客定期航路　　（令和８年８月１日現在）



このほか、休止中の一般旅客定期航路は下記のとおりである。

〇淡路関空ライン（洲本～関西国際空港）

〇淡路ジェノバライン（富島～明石）

〇和幸船舶（淡路島～夢洲）

□早駒運輸（中突堤～P.I 西側緑地公園）

□早駒運輸（神戸港中突堤西地区浮桟橋～HAT 神戸）

(◎九)マルエーフェリー（神戸～那覇）

(1) 旅客船事業者数及び航路数

所管事業者数及び航路数の推移は、第１表及び第２表のとおりである。

管内の令和８年４月１日現在の事業者数及び航路数は、一般旅客定期航路事業１０者、１３航路（うち、フェリーは１者、１航路）、旅客不定期航路事業は１３者、３３航路である。

第１表　旅客船事業者数　　（各年度とも４月１日現在）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
一般旅客定期航路事業	１０	１０	１０	１０	１０
旅客不定期航路事業	１７	１４	１４	１３	１３

第２表　旅客船航路数　　（各年度とも４月１日現在）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
一般旅客定期航路事業	１３	１３	１３	１３	１３
旅客不定期航路事業	３８	３６	３６	３４	３３

(2) 旅客船事業の増減状況等

(ｱ) 令和７年度における旅客船事業の増減

第３表及び第４表のとおりである。

第３表　旅客船事業の新規許可（所管航路）

事業区分	事業者名	航路名	許可年月日	事業開始年月日
一般旅客定期航路事業	和幸船舶(株)	淡路島～夢洲	Ｒ７．４．９	Ｒ７．４．１３
旅客不定期航路事業	早駒運輸(株)	神戸～夢洲	Ｒ７．４．９	Ｒ７．４．１３
旅客不定期航路事業	(株)神戸クルーザー	神戸～大阪	Ｒ７．４．２２	Ｒ７．４．２２
一般旅客定期航路事業	(株)家島ライナー	家島（真浦・宮）～姫路	Ｒ８．２．２７	Ｒ８．４．１

第４表　旅客船事業の廃止（所管航路）

事業区分	事業者名	航路名	届出年月日	廃止年月日
旅客不定期航路事業	坊勢渡船(有)	相生～西大寺	Ｒ７．６．１９	Ｒ７．８．３１
旅客不定期航路事業	ジョイポート淡路島(株)	翼港起点明石海峡周遊	Ｒ８．１．２８	Ｒ８．２．２８
		岩屋港起点野島沖周遊		
一般旅客定期航路事業	高速いえしま(株)	家島～姫路	Ｒ８．２．２７	Ｒ８．３．３１
一般旅客定期航路事業	(有)髙福ライナー	家島～姫路	Ｒ８．２．２７	Ｒ８．３．３１
旅客不定期航路事業	(有)髙福ライナー	姫路～西島 (いえしま自然体験センター)	Ｒ８．３．１２	Ｒ８．４．１２
		姫路～坊勢		
		姫路～西島（室ノ内）		
		坊勢～相生		
		姫路～家島～坊勢 ～男鹿～姫路		
		相生～家島 ～坊勢～相生		

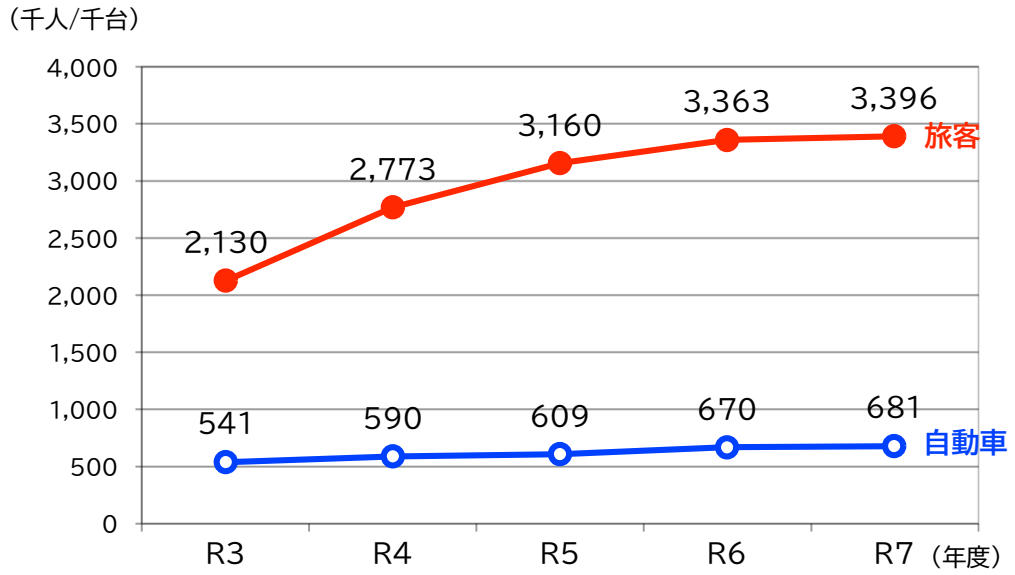
(3) 輸送実績の推移

管内発着航路の輸送実績(方面別・生活離島航路・神戸港起点遊覧船)の過去５年間の推移は、第２図から第６図のとおりである（旅客には旅客輸送人員と航送旅客輸送人員を含む。）。

令和７年度における管内発着全航路（遊覧船等の不定期航路を含む）の輸送実績は、旅客３，３９６千人（１０１．０％）、自動車６８１千台（１０１．７％）となっている。

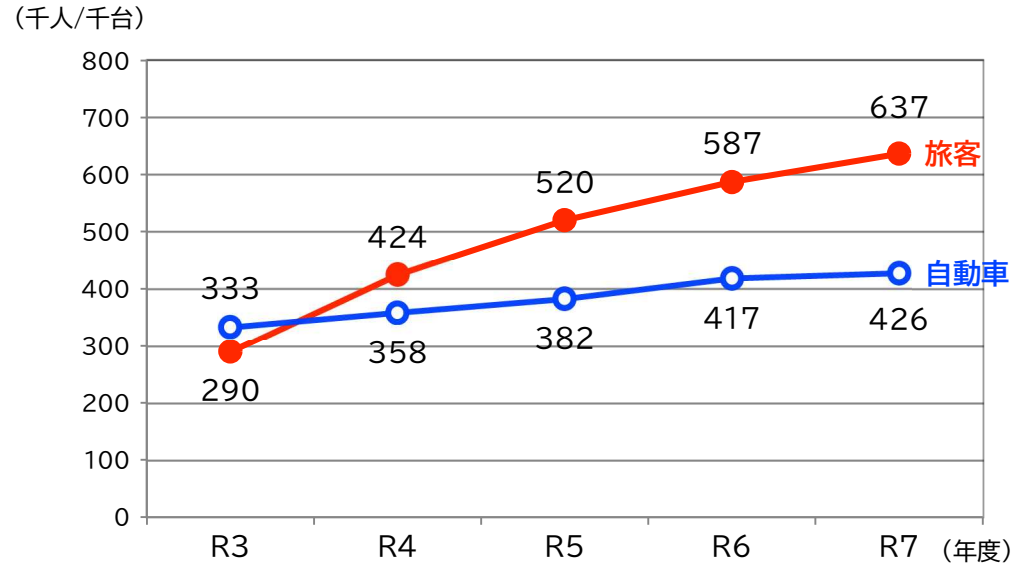
（（　）内は対前年度比を示す。以下同じ。）

第２図　管内発着航路の輸送実績



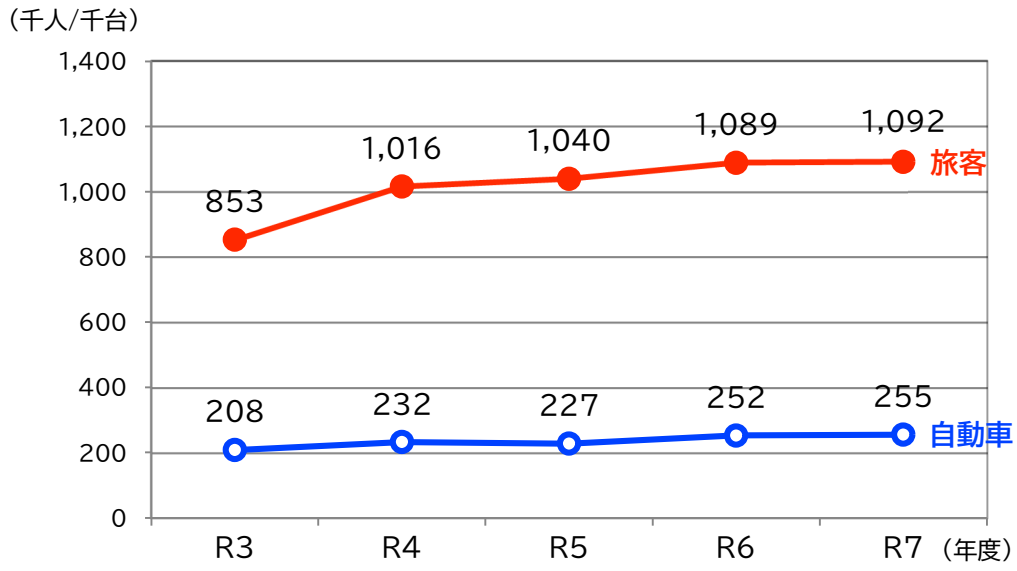
前述を方面別等に見た場合、九州方面の輸送実績は、旅客６３７千人（１０８．６％）、自動車４２６千台（１０２．１％）となっている。

第３図　方面別輸送実績（九州方面）



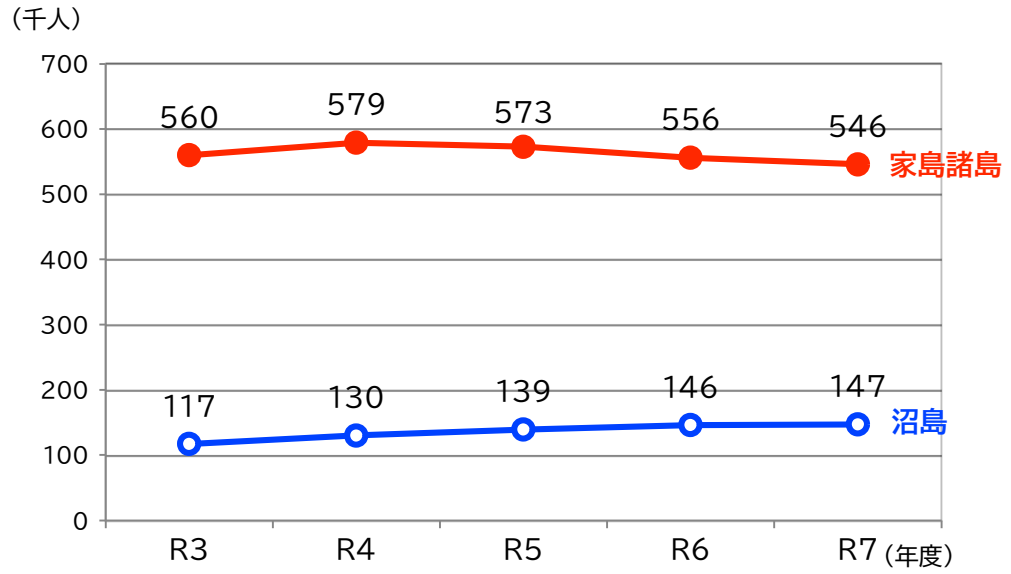
同様に淡路・四国方面の輸送実績は、旅客１，０９２千人（１００．３％）、自動車２５５千台（１０１．２％）となっている。

第４図　方面別輸送実績（淡路・四国方面）



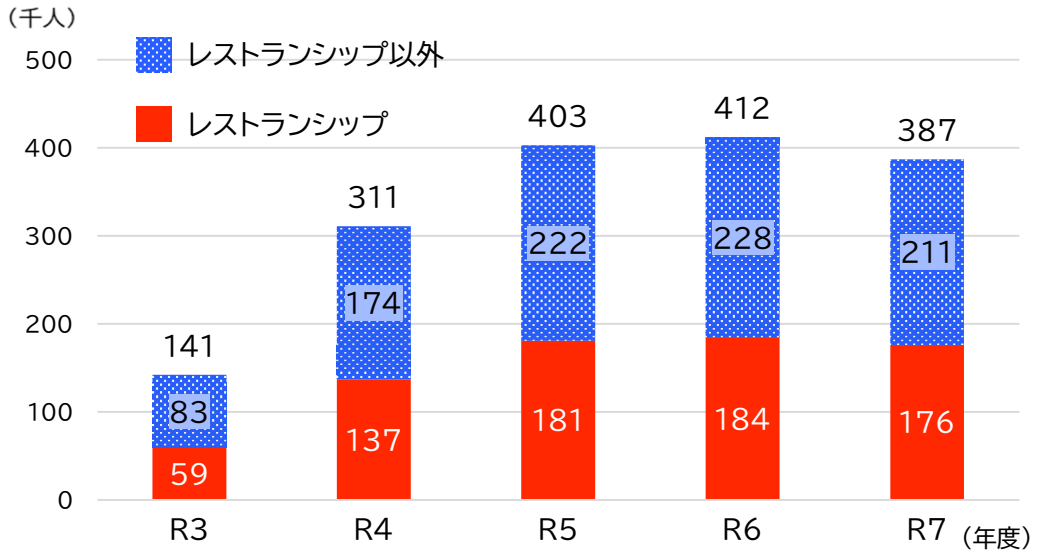
生活離島航路、家島諸島の輸送実績は、旅客５４６千人（９８．１％）となっている。また、沼島の輸送実績は、旅客１４７千人（１００．７％）となっている。

第５図　生活離島航路輸送実績（家島諸島・沼島）



神戸港起点遊覧船の輸送実績は、旅客３８７千人（９４．０％）となっている。

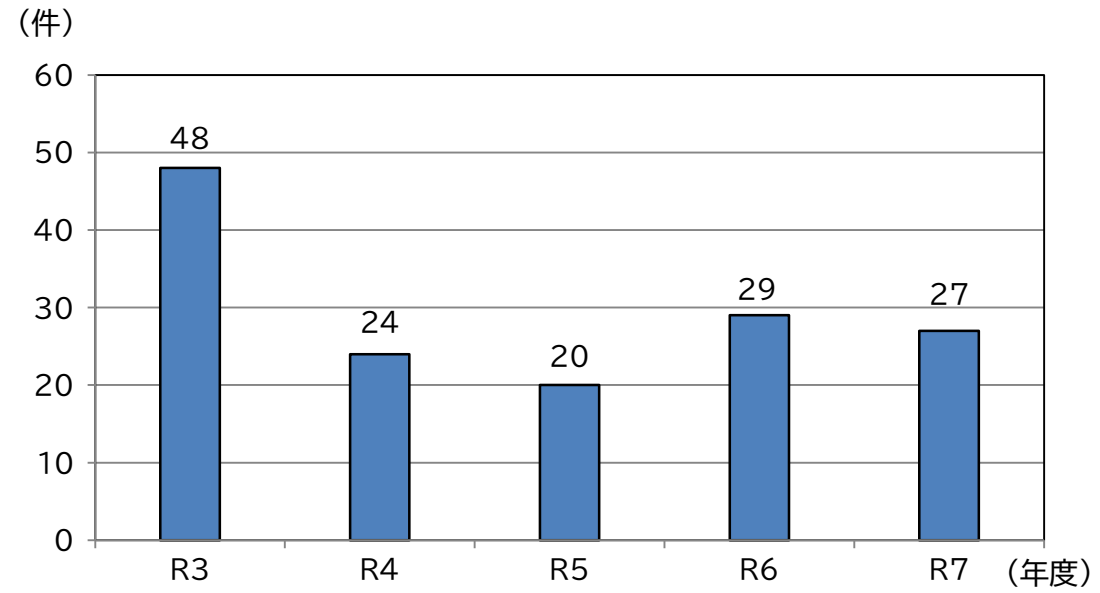
第６図　神戸港起点遊覧船の輸送実績



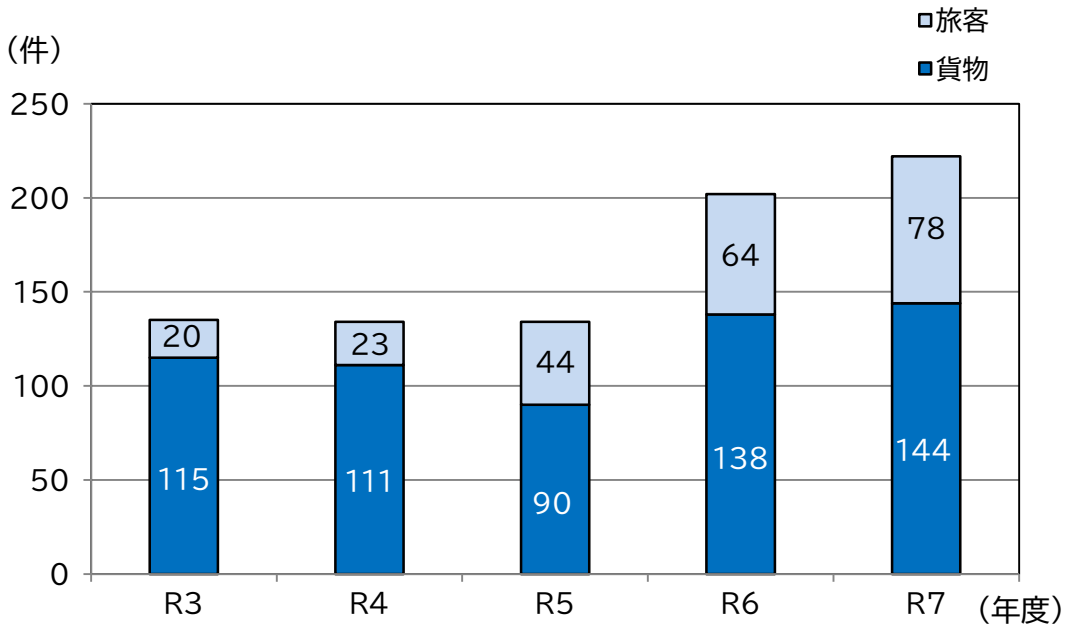
２　不開港場寄港及び沿岸輸送特許

船舶法第３条ただし書きの規定による外国籍船舶の不開港場寄港特許及び沿岸輸送特許に係る特許通知書交付件数の推移は、第７図及び第８図のとおりである。また、神戸運輸監理部が許可した沿岸輸送特許における貨物輸送量及び旅客輸送人員の推移、不開港場寄港特許における仕向港別内訳、沿岸輸送特許における輸送先別内訳は、第９図から第１２図のとおりである。

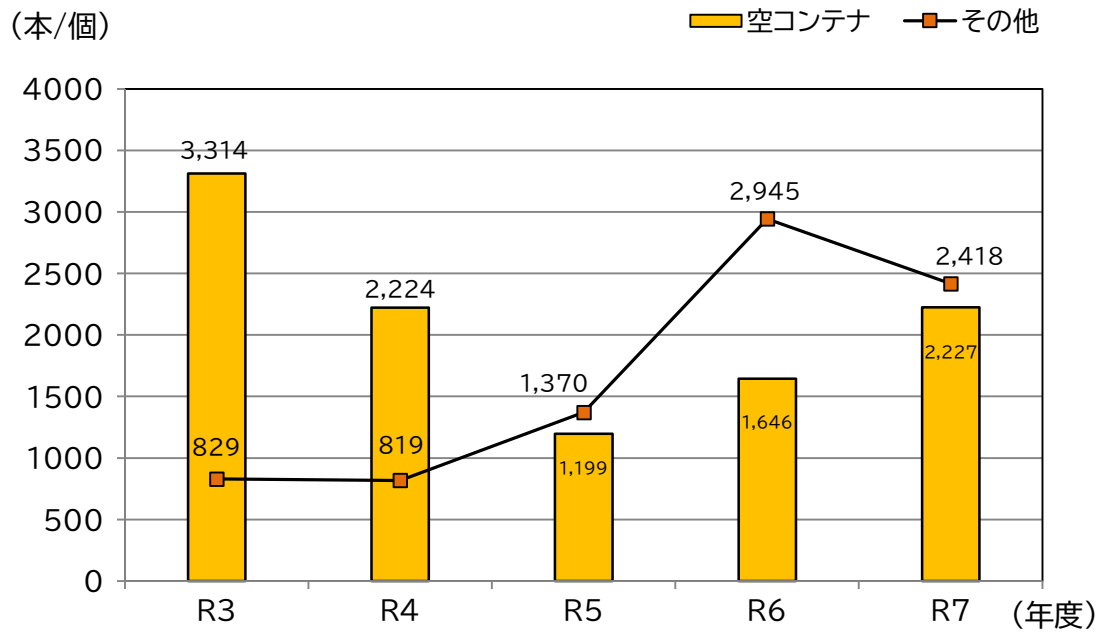
第７図　不開港場寄港特許通知書交付件数



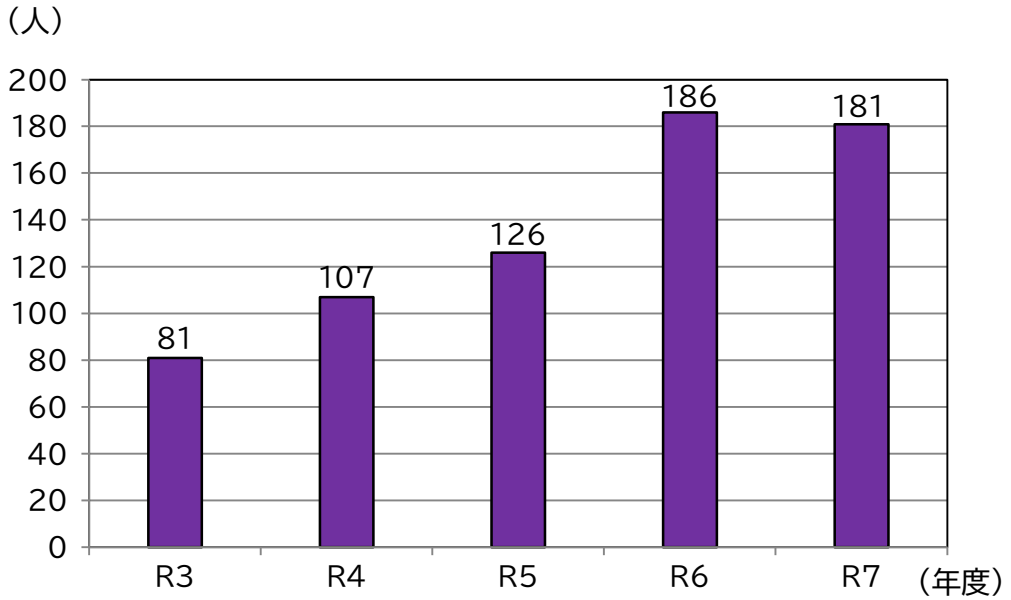
第８図　沿岸輸送特許通知書交付件数



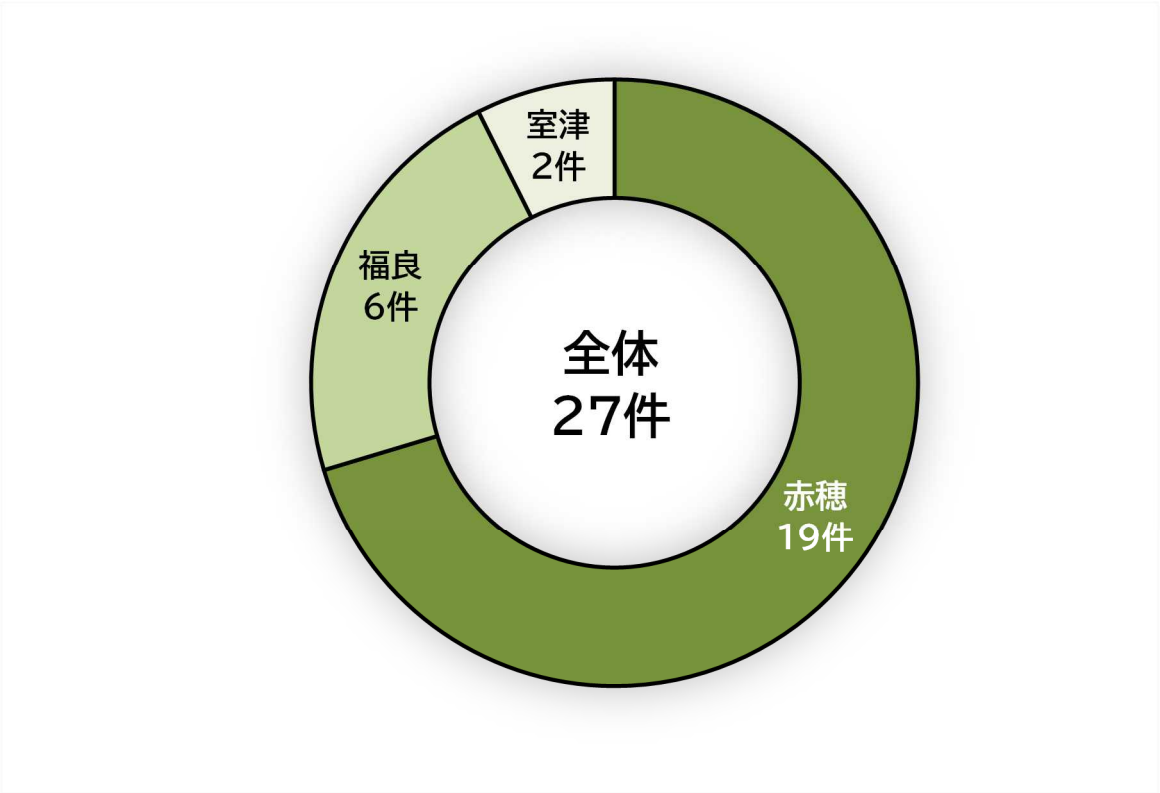
第９図　沿岸輸送特許における貨物輸送量



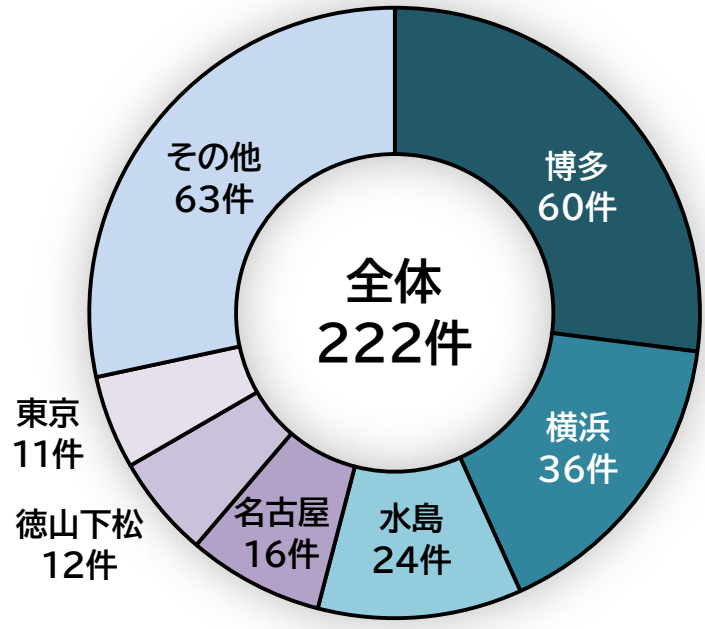
第１０図　沿岸輸送特許における旅客輸送人員



第１１図　不開港場寄港特許における仕向港別内訳（令和７年度）



第１２図　沿岸輸送特許における輸送先別内訳（令和７年度）



3　海事思想の普及

四面を海に囲まれた我が国にとって、海は国民生活と密接に結びついており、我が国の経済、国民生活を支えるためには、広く国民の関心を海に向ける必要がある。そのため、神戸運輸監理部では、海洋国家日本の発展に資するよう、海事産業の活性化、海洋環境の保全、海上における安全確保等に関して海事思想の普及を図っている。

令和７年度、参画した海事思想普及の取組は、第６表のとおりである。

第６表　海事思想普及の取組

行事名等	概要
神戸まつり「おまつりパレード」 （令和７年５月１８日）	「うみ・みなとの仲間たち」の隊列に参加し、海事産業をアピール
神戸港ボート天国 （令和７年７月２６日）	ＰＲブースによる缶バッジ作成・配布や海事広報の実施
姫路港ふれあいフェスティバル （令和７年１０月２６日）	ＰＲブースによる海事広報の実施
観光船試乗会 （令和８年１月２７日）	神戸港発着遊覧船「御座船　安宅丸」にて、観光関係事業者等を対象に、観光船事業者のプレゼンテーション、神戸港遊覧及び意見交換会を実施
客船フェスタ （令和８年３月１４日）	神戸ポートターミナルにて、ＰＲブースによる船長服記念撮影、缶バッジ作成・配布及び海事広報の実施

4　経営改善支援事業に関する補助制度

令和７年度に、離島航路事業者等が行う経営改善計画に関する補助金の募集が行われ、管内旅客船事業者による利用があった。

令和６年度第１次補正予算

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

（交通ＤＸ・ＧＸによる経営改善支援事業）

○補助概要

補助対象事業者

・離島航路事業及び離島航路事業とみなすこととされている事業を営む者

補助対象事業内容

・公共交通のデジタル化・システム化・グリーン化に要する費用並びにこれらの技術研修及び調査等に要する経費、新たな取組の実証運航に要する費用

利用社数

・４社

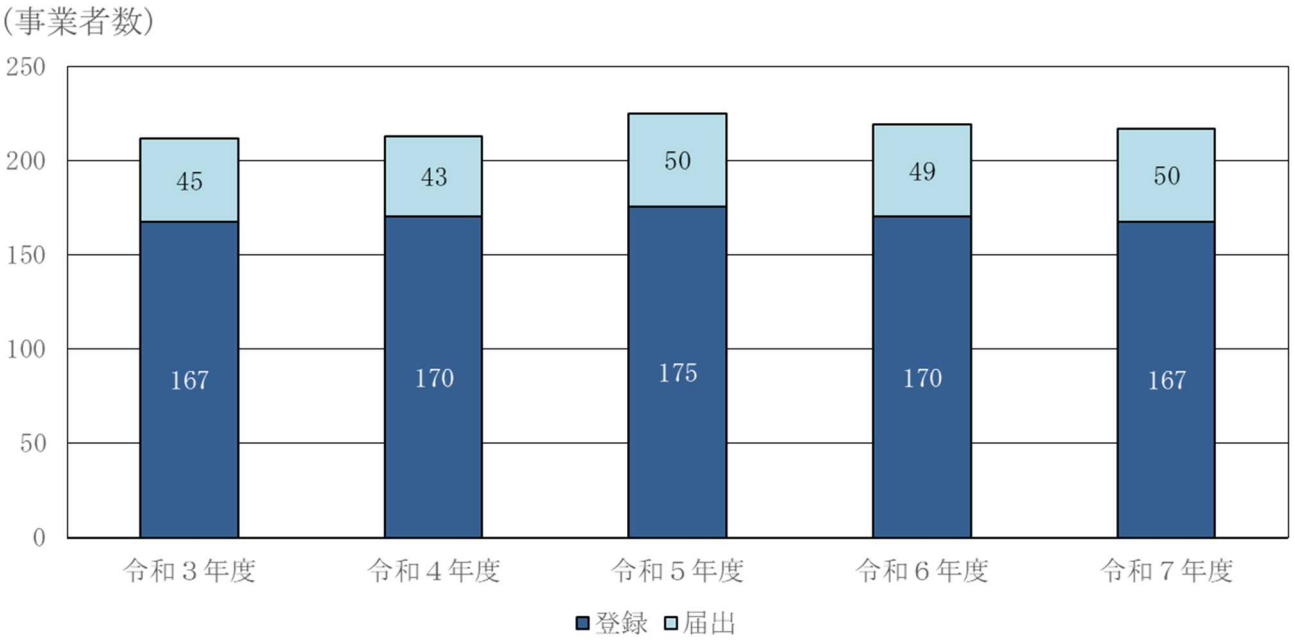
海事振興部
貨物・港運課

1　内航海運の現況

(1) 内航海運事業者数

管内の内航海運事業者数は、第１図のとおりである。

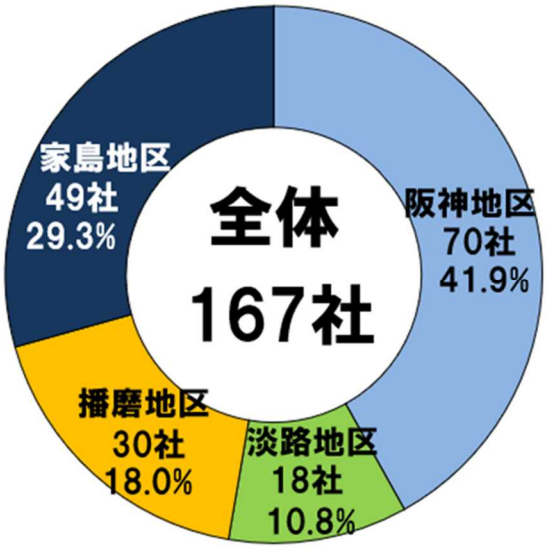
第１図　管内の内航海運事業者数の推移（各年度末現在）



(2) 内航海運業地区別登録事業者分布状況

管内の内航海運業地区別登録事業者分布状況は、第２図のとおりである。

第２図　管内の内航海運業地区別登録事業者分布状況（令和７年度末現在）



(3) 船種・船型別船腹量及び隻数

管内の所有船舶の船種・船型別船腹量及び隻数は、第１表のとおりである。

第１表　船種・船型別船腹量及び隻数　（令和７年度末現在）

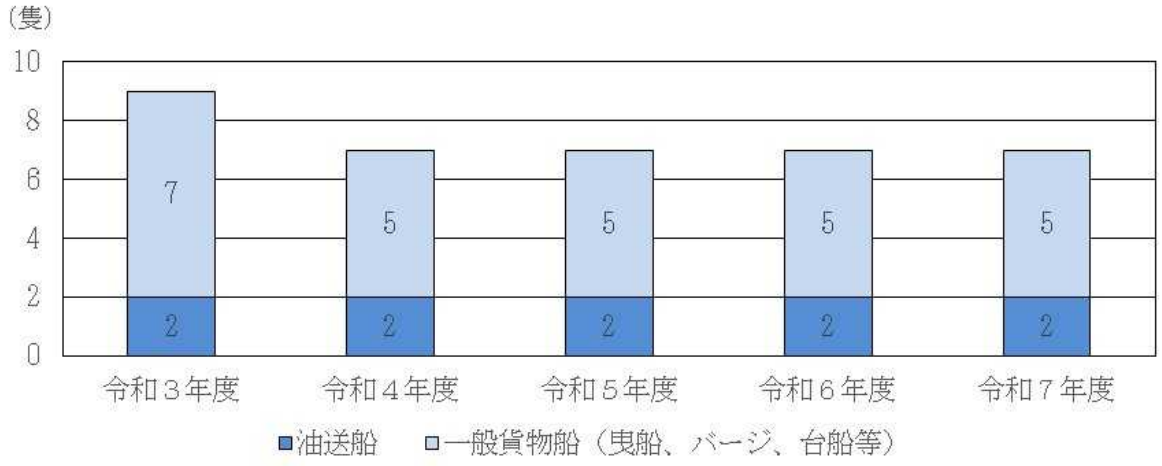
船腹量区分及び隻数		その他貨物船	土・砂利・石材専用船	セメント専用船	自動車専用船	油送船	特殊タンク船	合計
100G/T未満	船腹量（G/T）	1,642	150	0	0	857	0	2,649
	隻数（隻）	58	2	0	0	13	0	73
100G/T以上500G/T未満	船腹量（G/T）	63,336	12,772	0	0	7,220	2,358	85,685
	隻数（隻）	173	28	0	0	20	5	226
500G/T以上700G/T未満	船腹量（G/T）	7,486	0	699	0	2,668	1,226	12,079
	隻数（隻）	13	0	1	0	5	2	21
700G/T以上	船腹量（G/T）	126,847	7,140	9,957	0	29,339	1,450	174,733
	隻数（隻）	47	4	1	0	8	1	61
合計	船腹量（G/T）	199,310	20,062	10,656	0	40,083	5,034	275,146
	隻数（隻）	291	34	2	0	46	8	381

※四捨五入で端数処理する結果、合計値に誤差が生じる場合がある。

(4) 自家用船舶使用届出状況（１００総トン以上）

管内の自家用船舶の使用届出状況は、第３図のとおりである。

第３図　管内の自家用船舶使用届出状況（各年度末現在）

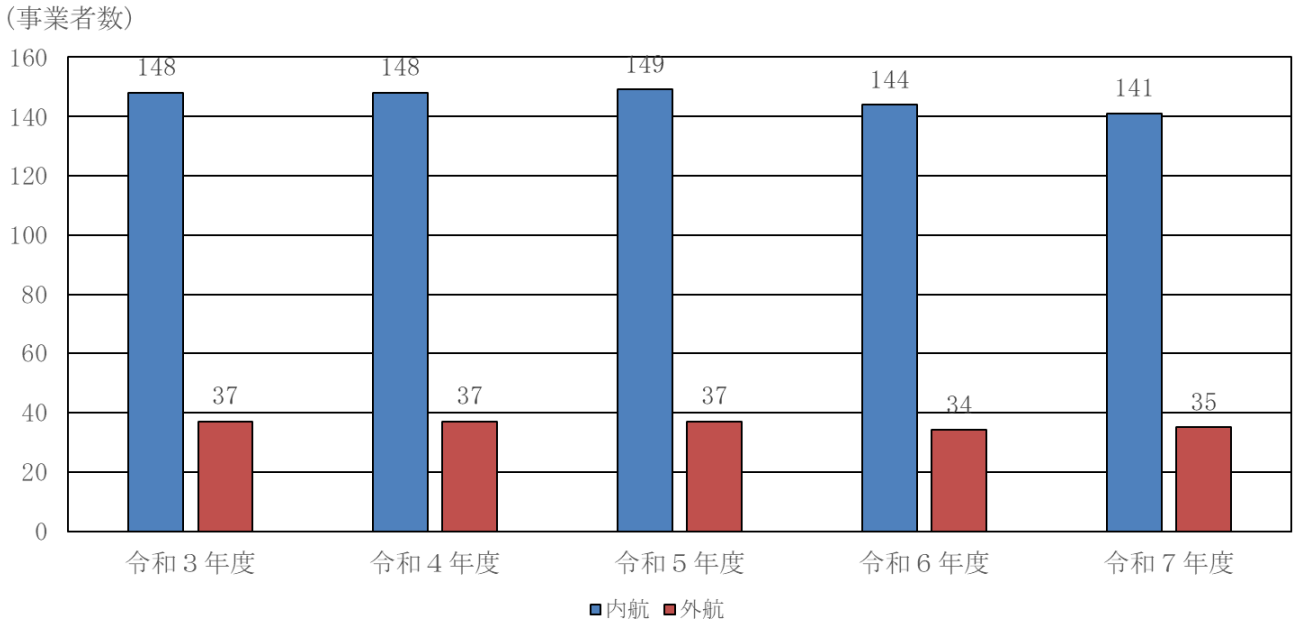


2　貨物利用運送事業の現況

管内の貨物利用運送事業者数は、第４図のとおりである。

（ただし、内航運送及び外航運送に係る第一種貨物利用運送事業者に限る。）

第４図　管内の貨物利用運送事業者数の推移（各年度末現在）

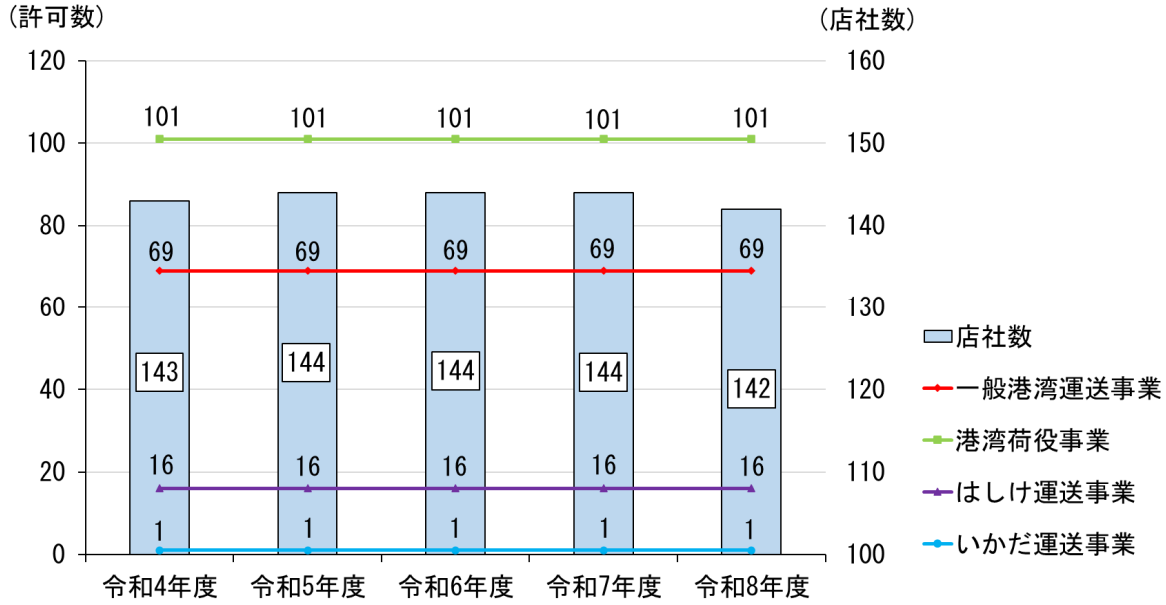


3　港湾運送事業の現況

(1) 港湾運送事業許可数・店社数

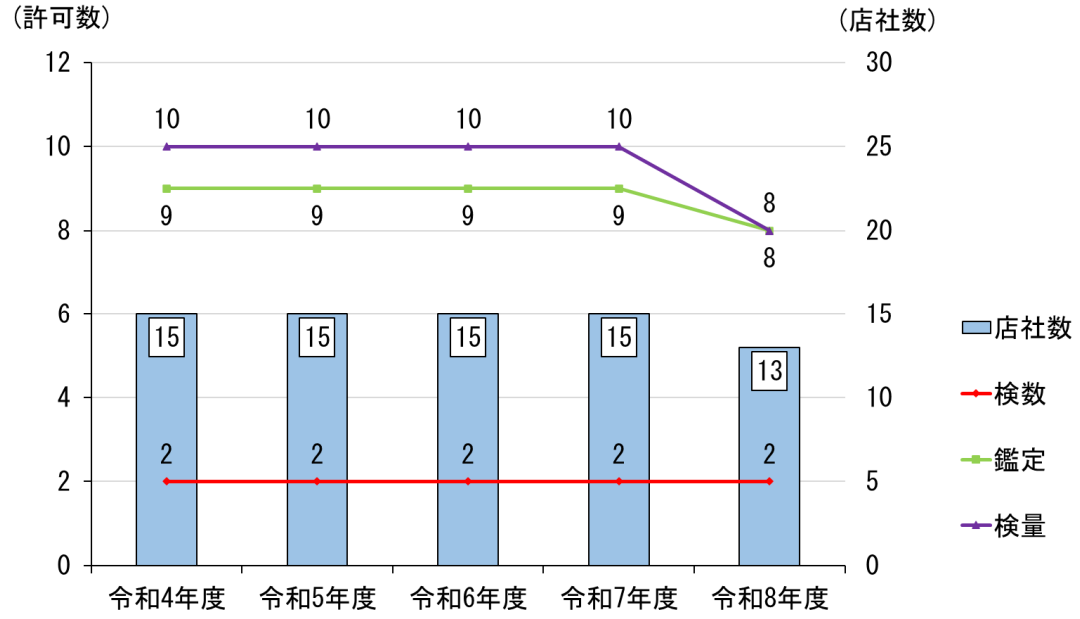
管内の港湾運送事業法の指定港である神戸港、尼崎西宮芦屋港、姫路港及び東播磨港における港湾運送事業の許可数及び店社数（事業者数）の推移は、第５図から第７図のとおりである。

第５図　管内の港湾運送事業者の許可数及び店社数の推移（各年６月１日現在）

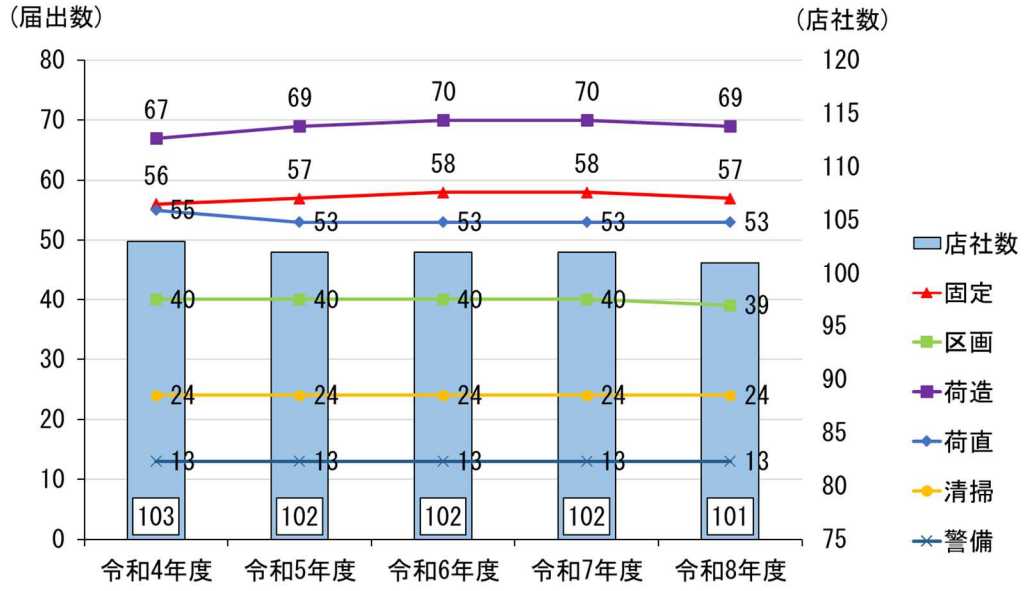


第６図　管内の検数・鑑定・検量事業者の許可数と店社数の推移（各年６月１日現在）

注．検数・鑑定・検量事業については全国一律許可



第７図　管内の港湾運送関連事業者の届出数と店社数の推移（各年６月１日現在）



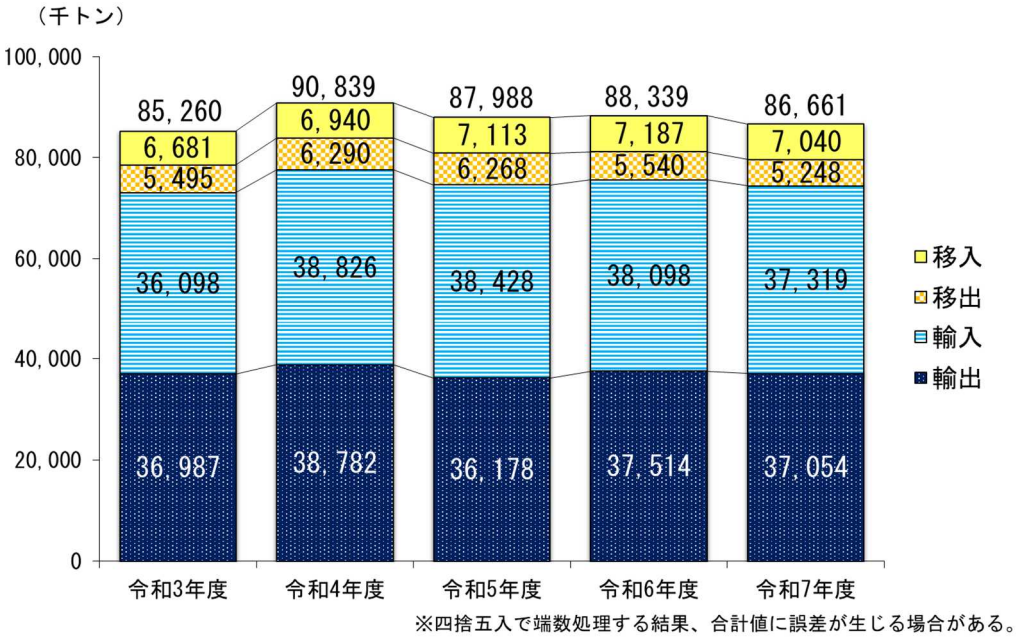
(2) 港湾運送実績　　※（　）内は対前年度比を示す

管内の各指定港における船舶積卸実績は、第８図から第１１図のとおりである。

神戸港における令和７年度の船舶積卸実績は、８６,６６１千トン（９８.１％）であった。

品目別では、コンテナ貨物７０,７７５千トン（９８.７％）、石炭４,１９６千トン（８４.６％）、自動車２,７９７千トン（９７.６％）の３品目で全体の約９割を占めている。

第８図　神戸港船舶積卸実績の年度別の推移

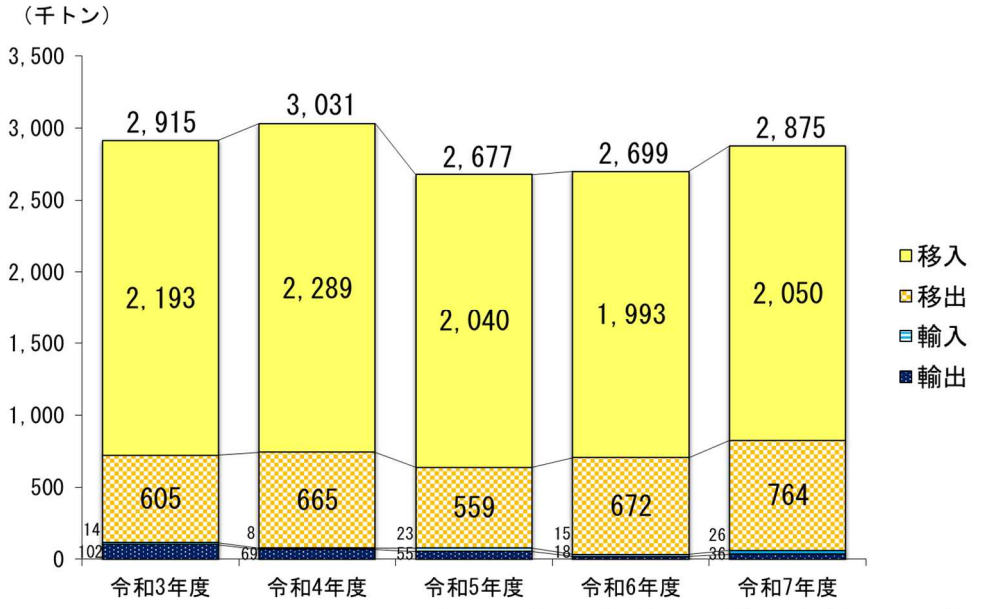


※四捨五入で端数処理する結果、合計値に誤差が生じる場合がある。

尼崎西宮芦屋港における令和７年度の船舶積卸実績は、２,８７５千トン（１０６.５％）であった。

品目別では、自動車1,５４５千トン（１１０.８％）、鉄鋼６６７千トン（９５.８％）、金属くず２１９千トン（１３６.４％）の３品目で全体の約８割を占めている。

第９図　尼崎西宮芦屋港船舶積卸実績の年度別の推移

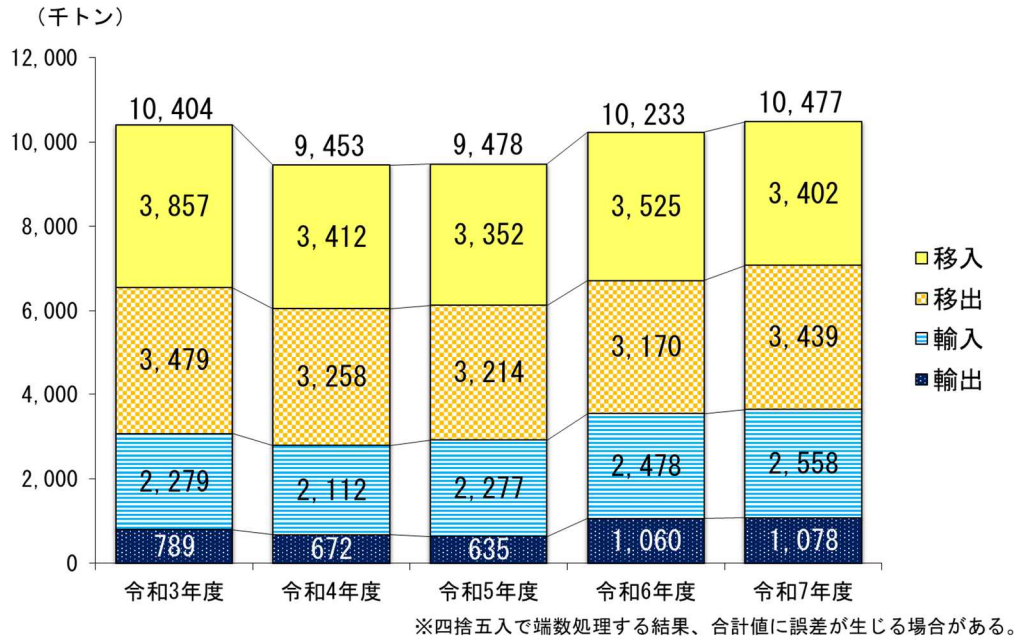


※四捨五入で端数処理する結果、合計値に誤差が生じる場合がある。

姫路港における令和７年度の船舶積卸実績は、１０,４７７千トン（１０２.４％）であった。

品目別では、鉄鋼５,７１４千トン（１０３.４％）、石炭１,７６０千トン（１０７.５％）、金属くず７６６千トン（１０１.６％）の３品目で全体の約８割を占めている。

第１０図　姫路港船舶積卸実績の年度別の推移

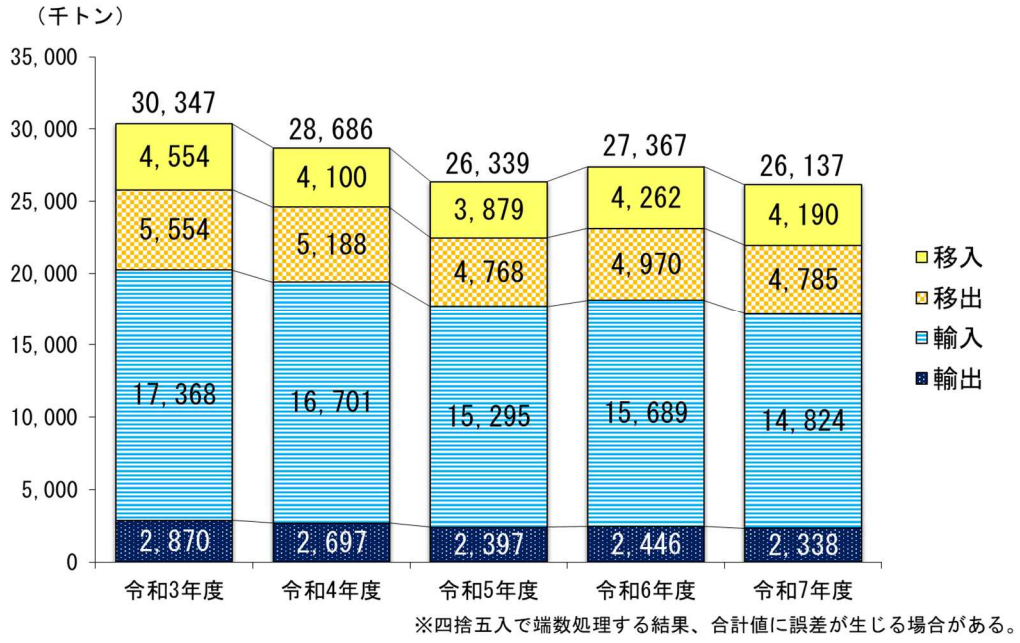


※四捨五入で端数処理する結果、合計値に誤差が生じる場合がある。

東播磨港における令和７年度の船舶積卸実績は、２６,１３７千トン（９５.５％）であった。

品目別では、金属鉱９,４６２千トン（９０.３％）、石炭６,０６８千トン（１０１.２％）、鉄鋼４,９０１千トン（９５.９％）の３品目で全体の約８割を占めている。

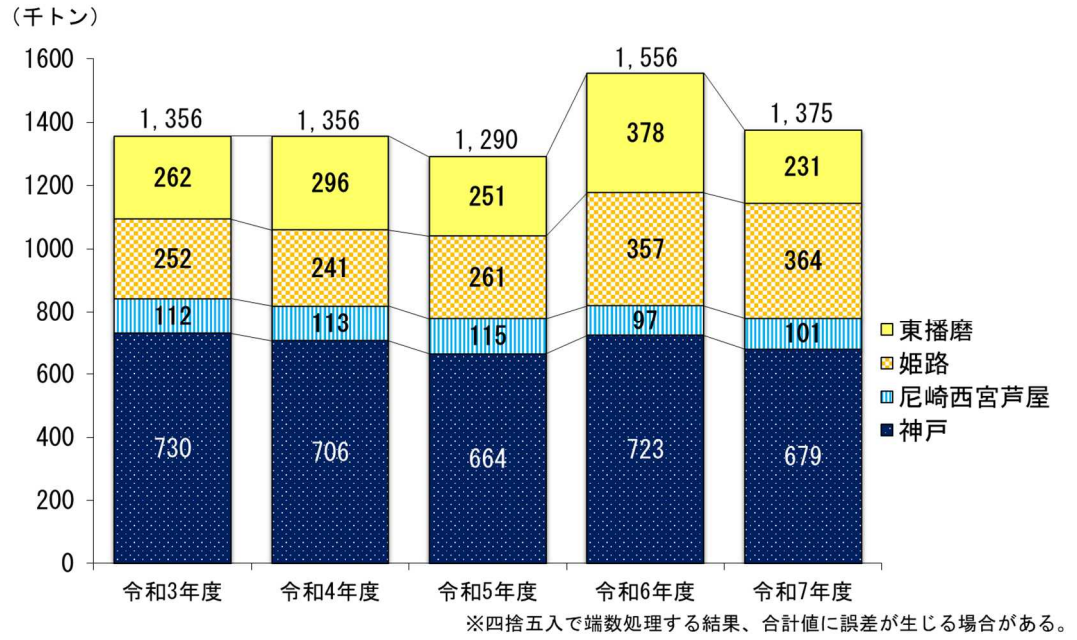
第１１図　東播磨港船舶積卸実績の年度別の推移



※四捨五入で端数処理する結果、合計値に誤差が生じる場合がある。

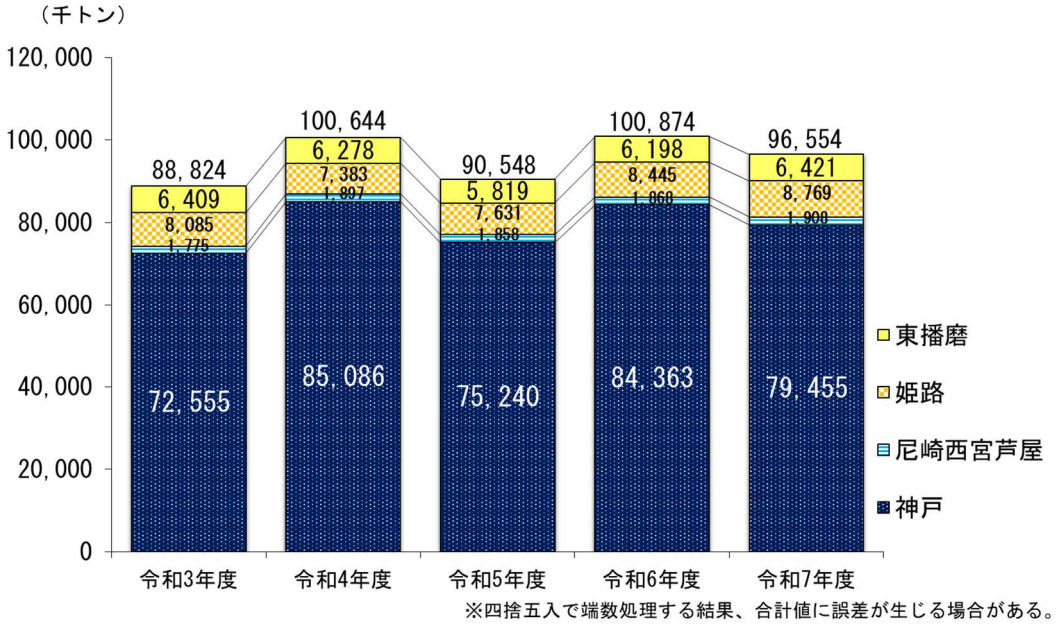
はしけ輸送貨物量は、第１２図のとおりである。令和７年度末における管内の港運はしけ保有状況は、計１２６隻７４,６０８積トンであり、令和７年度の輸送貨物量は１,３７５千トン（８８.４％）であった。

第１２図　管内のはしけ輸送貨物量の年度別の推移



各港別の沿岸荷役実績は、第１３図のとおりである。管内における令和７年度の沿岸荷役実績は９６,５５４千トン（９５.７％）であった。

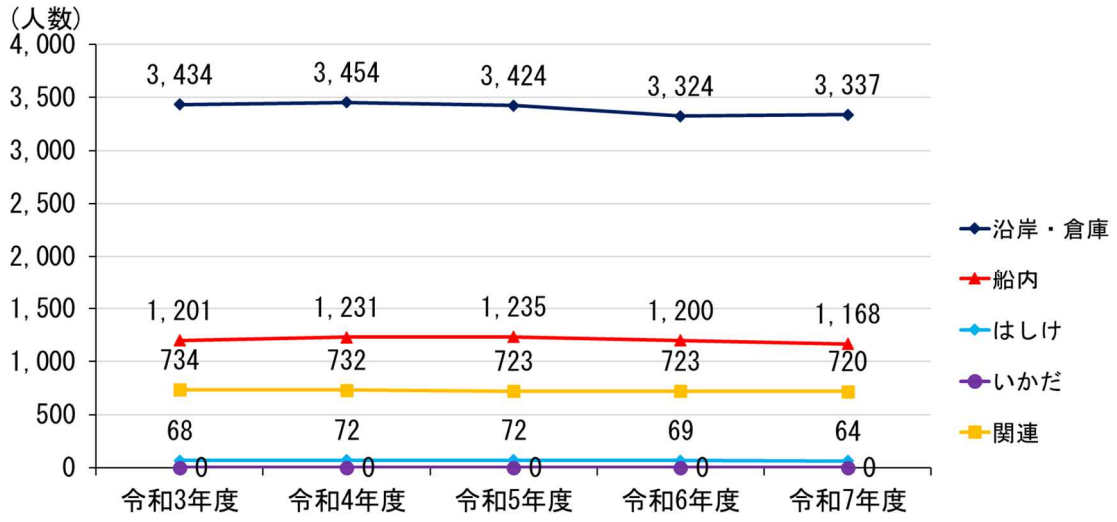
第１３図　管内の沿岸荷役実績の年度別の推移



(3) 港湾労働者の現況

神戸港の常用港湾労働者数は、第１４図のとおりである。令和７年度末の港湾労働法上の届出総数は５,２８９人（対前年度末比９９.５％）であった。

第１４図　神戸港における常用港湾労働者数の推移（各年度末現在）



（資料）ハローワーク神戸

海事振興部
船舶産業課

1　造船業の現況

(1) 造船所の状況

管内の造船所の数は、第１表のとおりである。

第１表　管内造船所数（令和８年８月末日現在）

神戸運輸監理部管内造船所数

（令和8年8月末日現在）

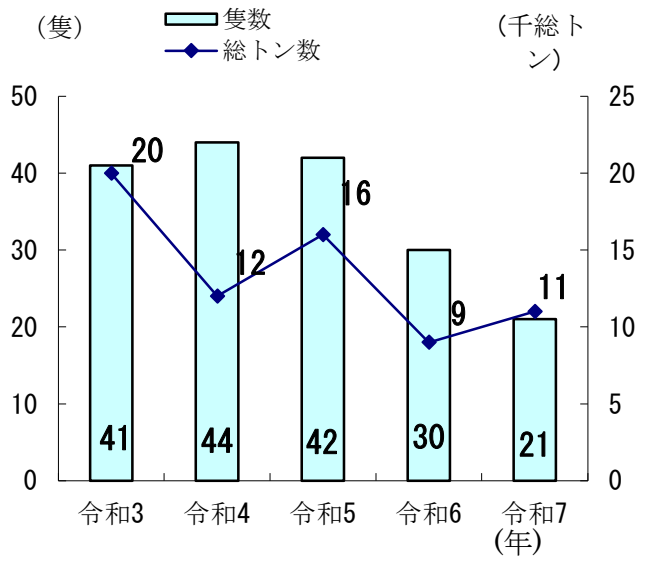
造船法		小型船造船業法	造船所数合計
許　可	届　出	登録	
造船所数	造船所数	造船所	
18	22	21	61

（注）
1.　国土交通省資料による
2.　造船法許可造船所は、500総トン以上又は長さ50メートル以上の鋼船を製造、修繕することができる造船所
3.　小型船造船業登録造船所は、20総トン以上又は長さ15メートル以上の鋼船（500総トン以上又は長さ50メートル以上のものを除く。）及び木船を製造、修繕することができる造船所
4.　造船所数合計は、造船法及び小型船造船業法に基づいて、許可、登録、届出されている造船所の数

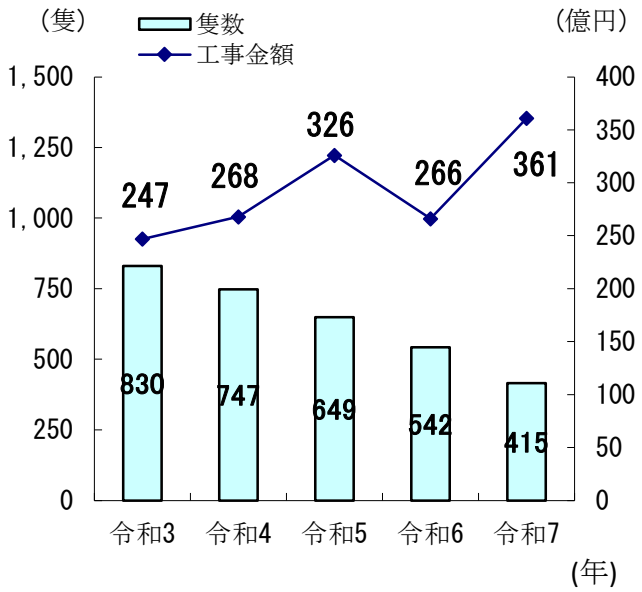
(2) 船舶の建造・修繕実績

令和７年の管内建造実績は、第１図に示すとおり、建造隻数は２１隻、総トン数は１０，９３７トンであった。また、修繕実績は第２図に示すとおり、修繕隻数は４１５隻、工事金額は３６１億円であった。

第１図　建造実績の推移



第２図　修繕実績の推移



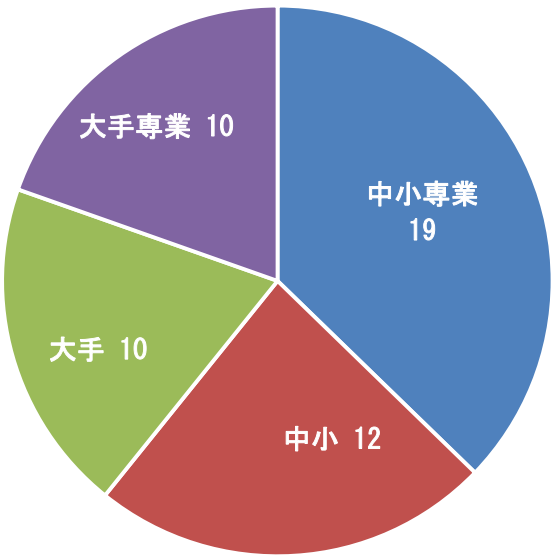
注）管内建造及び修繕実績は、造船造機統計調査の調査票情報による

２　舶用工業の現況

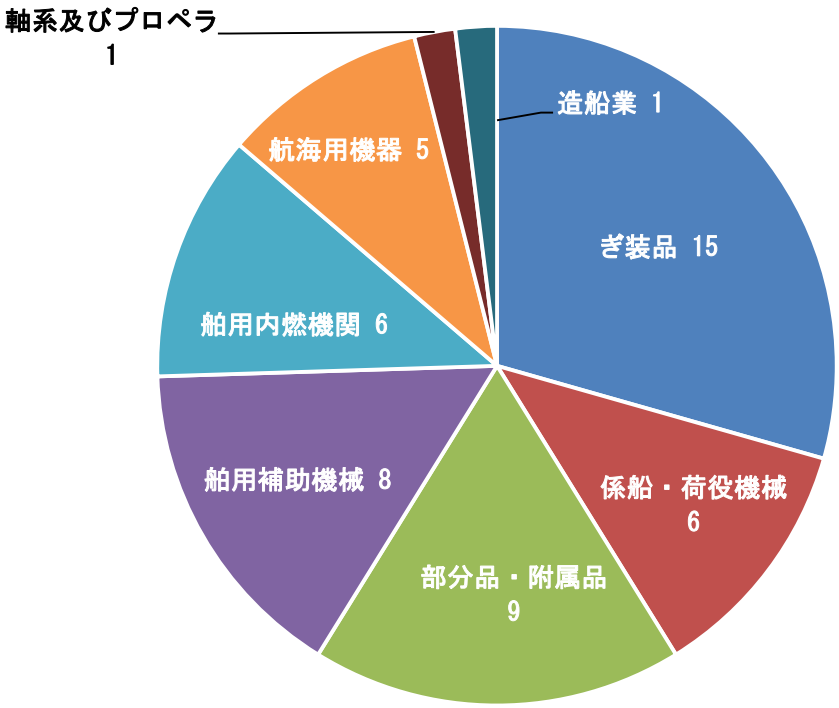
(1) 舶用工業事業所数

管内の舶用工業事業所数は５１事業所で、このうち中小企業（資本金１億円以下の事業者）の事業所数は３１事業所であった。その内訳を第３図および第４図に示す。

第３図　資本金別・舶用比率別事業所数（令和７年１２月３１日現在）



第４図　業種別事業所数（令和７年１２月３１日現在）



注）船舶用機関又はぎ装品（これらの部分品・附属品を含む）の製造又は修繕のための事業所（工場）を有し、常時５人以上の従業員を使用している事業所。造船法に基づく報告書をもとに作成しているため、提出状況により変動がある。「専業」とは、舶用比率が５０％を超えるものをいう。

(2) 舶用工業の実績

(ｱ) 生産動向

令和７年の管内舶用工業事業者における生産額は、対前年比１１．６％増の３，３３２億円となった。

業種別で生産額が増加した製品は、次のとおりである。

ぎ装品	８７１億円（前年比	３１１.２％増）
航海用機器	１１９億円（前年比	８.１％増）
舶用補助機械	４８３億円（前年比	１０.１％増）
部分品・附属品	２２２億円（前年比	５.７％増）
軸系及びプロペラ	２８１億円（前年比	１４.２％増）

業種別で生産額が減少した製品は、次のとおりである。

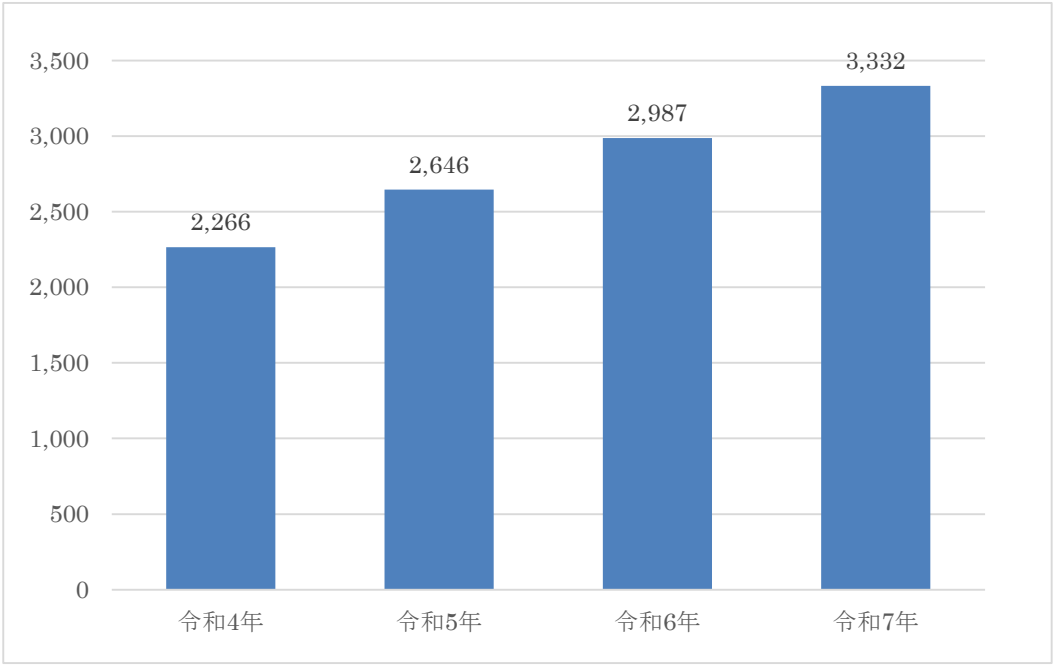
舶用内燃機関　　１,３２０億円（前年比　　２３.４％減）

係船・荷役機械　　３６億円（前年比　　２５.３％減）

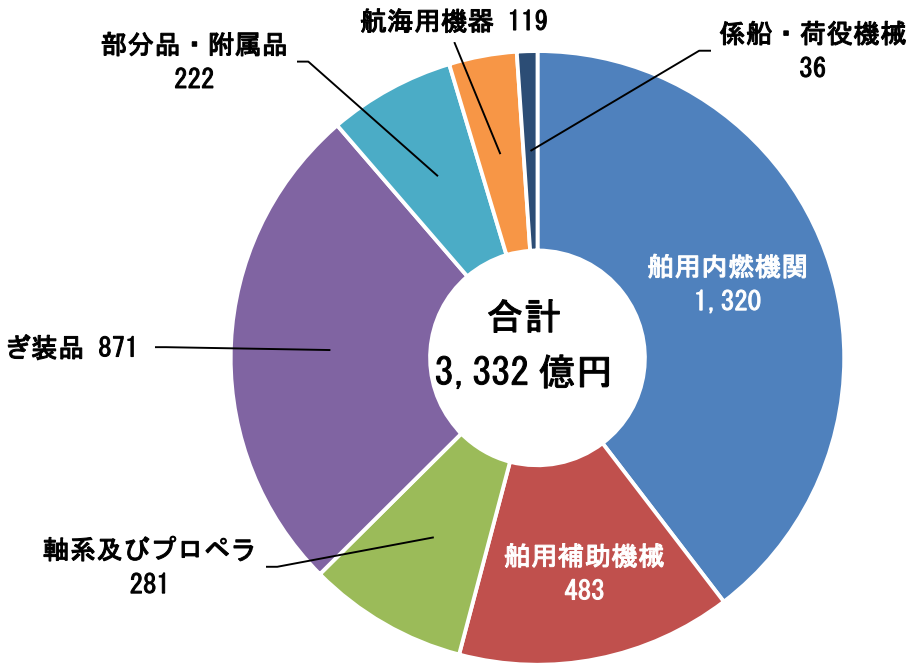
第５図に生産実績の推移を第６図に令和７年 業種別生産実績をそれぞれ示す。

第５図　生産実績の推移

（単位：億円）



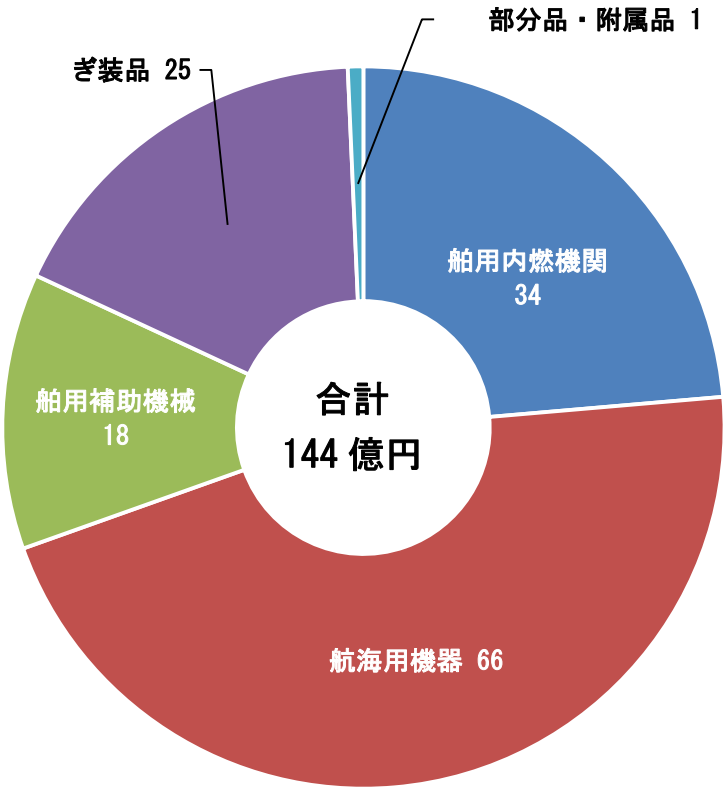
第６図　令和７年 業種別生産実績



(ｲ) 修繕動向

令和７年の管内舶用工業事業者における修繕額は、対前年比１６.９％減の１４４億円となった。その内訳を第７図に示す。

第７図　令和７年 業種別修繕実績



(ｳ) 輸出動向

令和７年の管内舶用工業製品の輸出額は、対前年比１８.６％減の１，６７７億円となった。輸出契約実績の詳細について第８図から第１０図に示す。

品目別で輸出額が増加した製品は、次のとおりである。

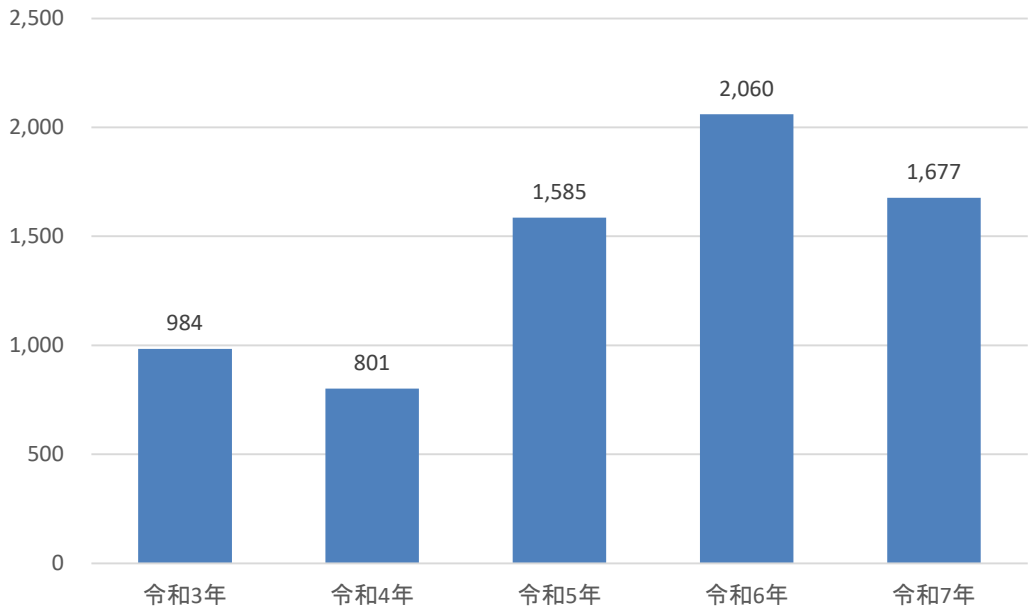
舶用補助機械	１８０億円（前年比	５２.６％増）
航海用機器	６２２億円（前年比	２１.１％増）
軸系及びプロペラ	３９億円（前年比	１８８.８％増）
ぎ装品	１２億円（前年比	２７.０％増）

品目別で輸出額が減少した製品は、次のとおりである。

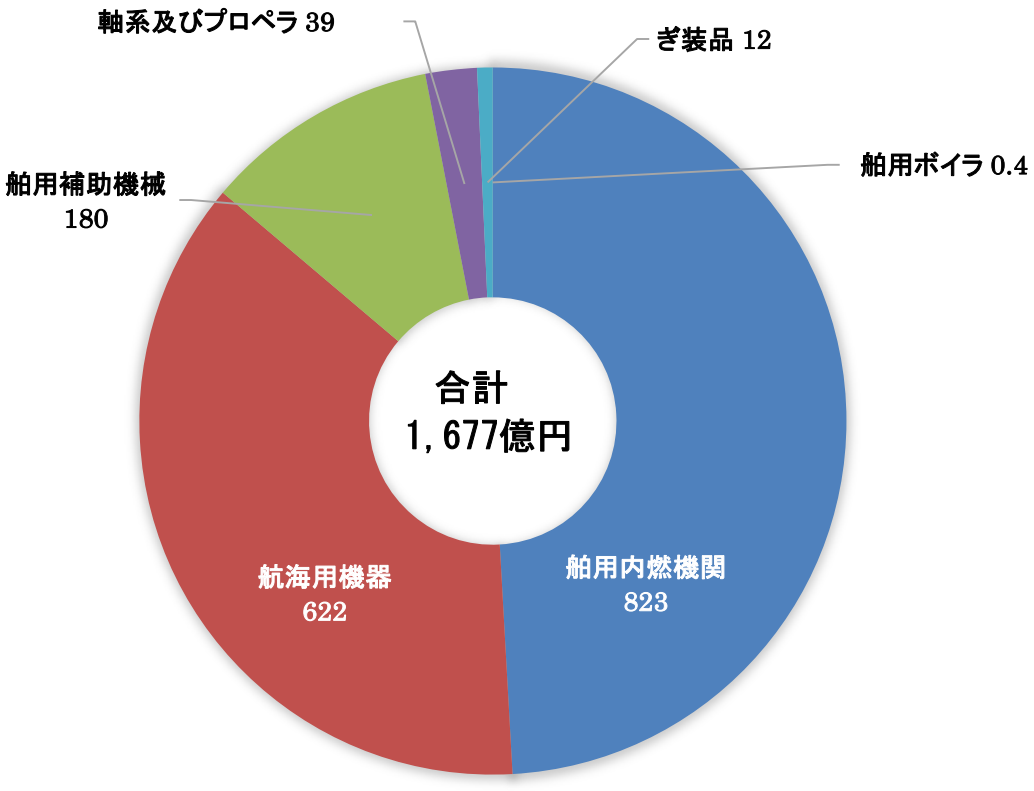
舶用ボイラ	０．０４億円（前年比	４４.１％減）
舶用内燃機関	８２３億円（前年比	４１.４％減）

第８図　輸出契約実績の推移

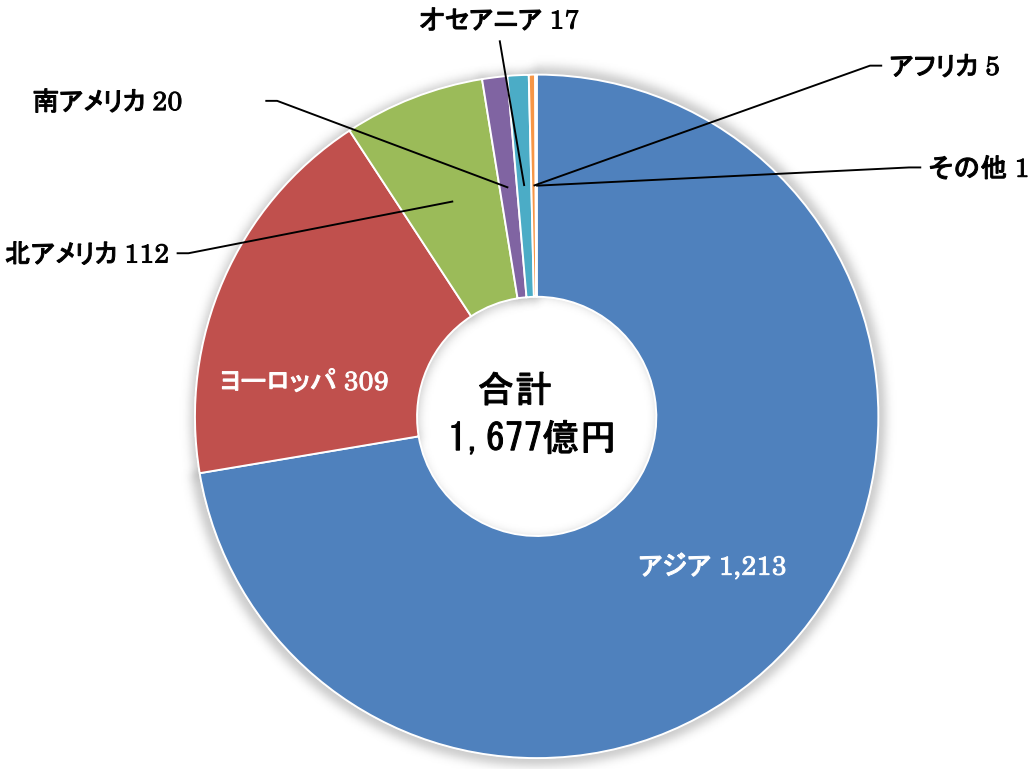
（単位：億円）



第９図　令和７年 品目別輸出契約実績



第１０図　令和７年 地域別輸出契約実績

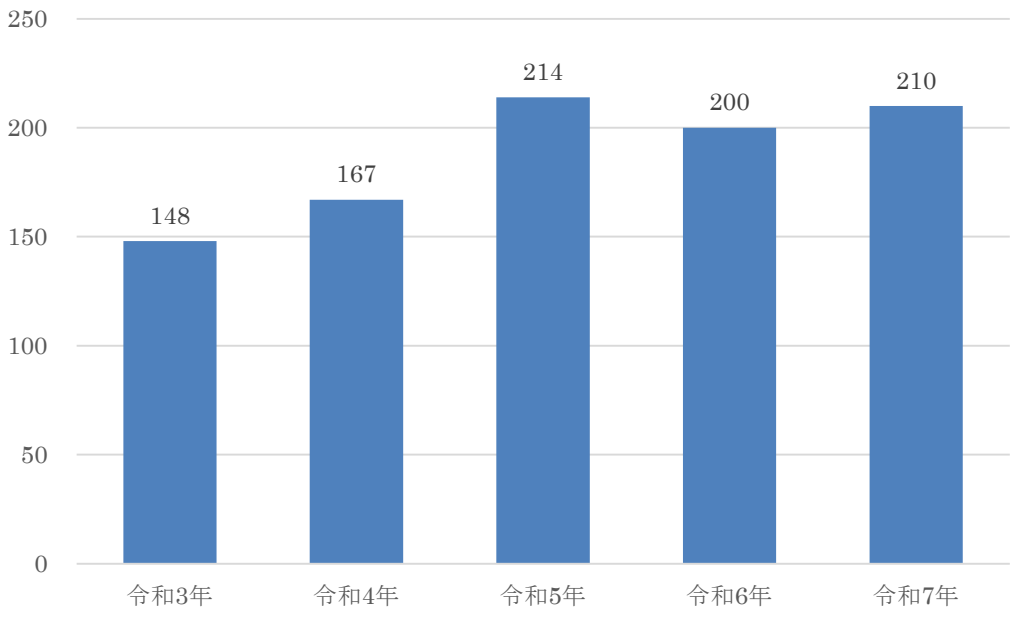


(ｴ) 輸入動向

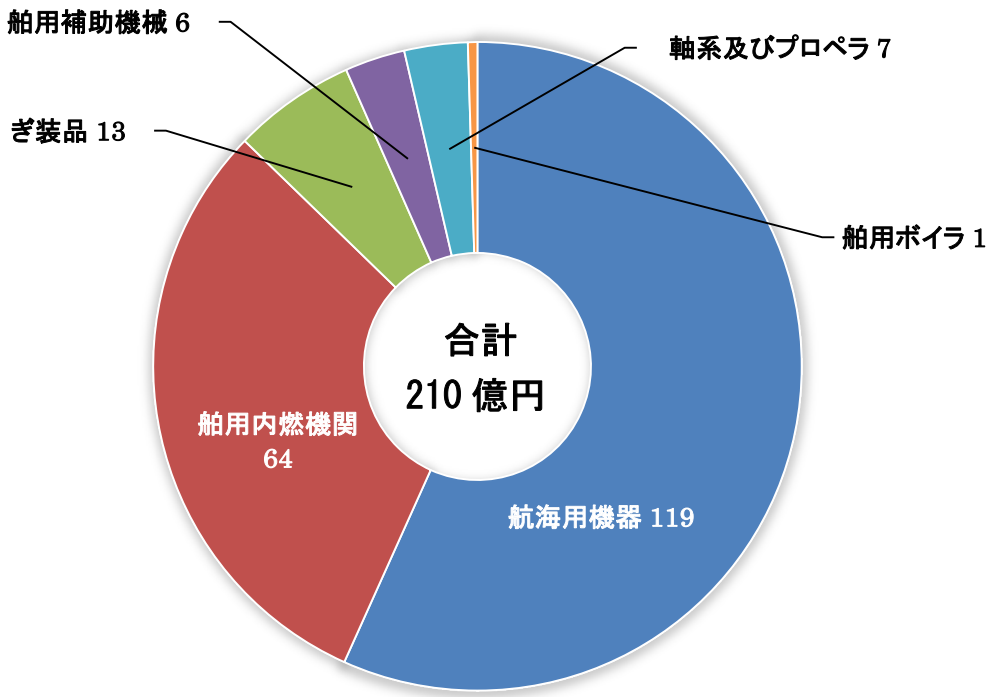
令和７年の管内舶用工業事業者による舶用工業製品の輸入額は、対前年比５.１％増の２１０億円となった。輸入実績の詳細について第１１図から第１３図に示す。

第１１図　輸入実績の推移

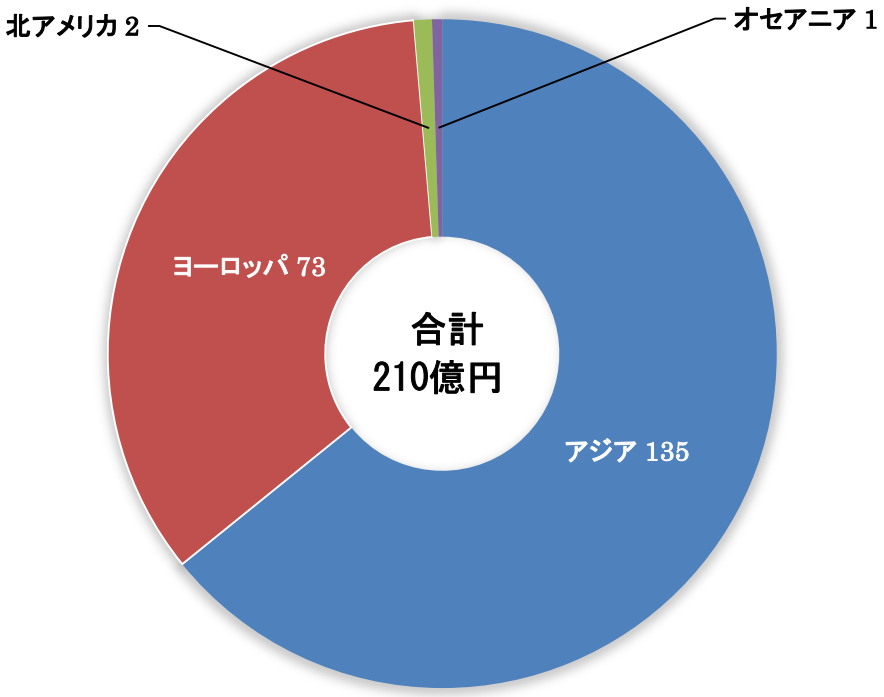
（単位：億円）



第１２図　令和７年 品目別輸入実績



第１３図　令和７年 地域別輸入実績



3　造船業・舶用工業対策等

(1) 人材の育成

今後少子高齢化が更に進み、他産業との人材獲得競争の激化が想定される中で、造船業の成長を支える人材の確保・育成の取組の一層強化が不可欠となっており、神戸運輸監理部では人材育成に関する産官学連携の強化を推進している。

(ｱ) 地域造船技能研修センターへの支援等

造船技能者育成のため、平成１６年から地域造船技能研修センターが全国で６カ所設立された。

管内では、平成２０年３月に「相生技能研修センター」が設立され、新人向けの知識・技能や専門技能の教育の場として重要な役割を果たしている。

なお、令和７年度に実施した同技能研修センターにおける研修は以下のとおりである。

・令和７年４月～６月	新人研修	（３社５名）
・令和７年７月	機関仕上げ（３級）	（３社３名）(以下は専門技能研修)
・令和７年９月	配管艤装（３級）	（２社２名）
・令和７年１０月	機関仕上げ（２級）	（３社５名）

神戸運輸監理部では、同技能研修センターに対し、地域の造船技能研修センターとしての運営、機能強化・拡充等に向けた支援を続けている。

(ｲ) 造船・舶用企業との連携

造船・舶用企業で就業する若手従業員を対象に、新人研修会を令和７年６月に開催し、午前は「船の基礎知識と造船・舶用工業の現況」をテーマに講演、午後は（独）海技教育機構練習船での運航実務研修を行い、２１名が参加した。

(ｳ) 教育機関との連携

神戸運輸監理部では、次世代の海事産業の担い手を育成するため、兵庫県高等学校教育研究会や神戸舶用工業会と連携して、工業高校の教員・生徒を対象にさまざまな研修を実施している。令和７年度における主な取組は以下のとおりである。

・出前授業４校（協力事業者６社）：造船・舶用工業等の業務内容の説明又は各事業者の最新技術及び環境対応等の取組等の紹介

・会社見学７校（協力事業者 10 社）：海事産業の現場を見学し、ものづくり等の作業内容や技術に関する説明により造船・舶用工業への理解促進

(2) 造船業における労働災害防止指導

造船所における労働災害事故防止のため、昭和５８年５月から、造船事業者等が「全国造船安全衛生対策推進本部」を設置している。神戸運輸監理部では、同本部の西日本総支部兵庫支部の幹事会に参加するほか、同支部が行う安全衛生相互点検パトロール等に同行するなどの支援、協力を行っている。令和７年度は３事業所を関係者とともに訪問し、点検・指導した。

４　舟艇利用の現況

(1) 「海の駅」を利用したマリンレジャーの普及推進

海の駅は、マリンレジャーの普及及び地域・観光振興の観点から、「いつでも、誰でも、気軽に、安心して立ち寄り、利用でき、憩える場所」として全国各地に展開され、令和８年７月末現在、１８１駅が登録されている。

神戸運輸監理部は、海の駅ネットワーク関西連絡会事務局の一員として、各種イベントを通じ、海離れが指摘される子どもや若者を始めとした国民全体に海や船に触れる機会の創出と、海事・海洋に関する情報発信を行っている。

管内においては、令和８年７月末現在、１２駅が「海の駅」となっている。（管内「海の駅」の所在については、第１４図のとおり。）

また、令和７年度におけるマリンレジャーの普及推進に向けた主な取組は、以下のとおりである。

(ｱ) 関西ボートショーにおける出展（令和７年４月１１日～１３日）

(ｲ) マリンカーニバル in 神戸メリケンパークにおける出展（令和７年７月２６日～２７日）

(ｳ) マリンカーニバル in マリンピア神戸における出展（令和７年９月１３日～１５日）

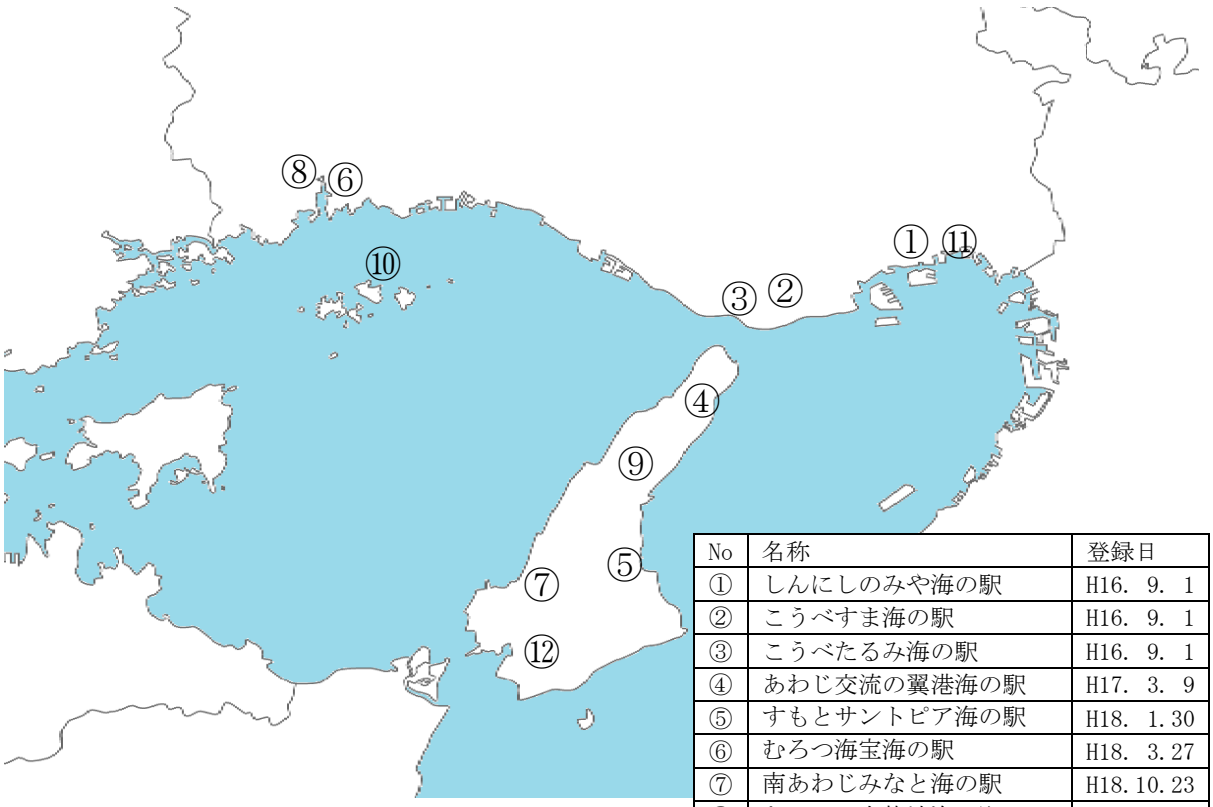
(ｴ) 関西フローティングボートショーにおける出展（令和７年１０月１７日～１９日）

(ｵ) 令和７年度海の駅ネットワーク理事会への出席（令和７年４月２２日）

(ｶ) 令和７年度海の駅ネットワーク関西連絡会への出席（令和７年５月２８日）

(ｷ) 関西舟艇利用振興対策連絡会議への出席（書面開催（令和８年３月３１日））

第１４図　兵庫県内の「海の駅」登録状況（令和８年７月末現在）



No	名称	登録日
①	しんにしのみや海の駅	H16. 9. 1
②	こうべすま海の駅	H16. 9. 1
③	こうべたるみ海の駅	H16. 9. 1
④	あわじ交流の翼港海の駅	H17. 3. 9
⑤	すもとサントピア海の駅	H18. 1.30
⑥	むろつ海宝海の駅	H18. 3.27
⑦	南あわじみなと海の駅	H18.10.23
⑧	あいおい白龍城海の駅	H19. 5.13
⑨	あわじ島つな港海の駅	H25. 7.15
⑩	ひめじいえしま海の駅	H27. 4. 1
⑪	にしのみや・えびす海の駅	R 3. 2. 1
⑫	あわじじゃのひれ海の駅	R 6. 7. 1

(2) 海の駅・防災桟橋等の活用による舟艇利用促進事業

本事業は、災害時の船舶を活用した支援の実施や啓開・復旧・輸送等に係る施設管理者、民間事業者等の間の情報共有及び連携体制強化の内容を盛り込んだ国土強靱化基本計画を背景に、舟艇の利用拡大と災害時の舟艇を利用した防災体制の構築・災害対応を両立させることを目的に実施するものである。

神戸運輸監理部においても、小型船舶の特性を考慮するとともに船舶所有者の協力を仰ぎつつ、防災桟橋等の現有施設を活用した被災地復興支援計画の策定を自治体とともに検討している。

５　モーターボート競走の現況

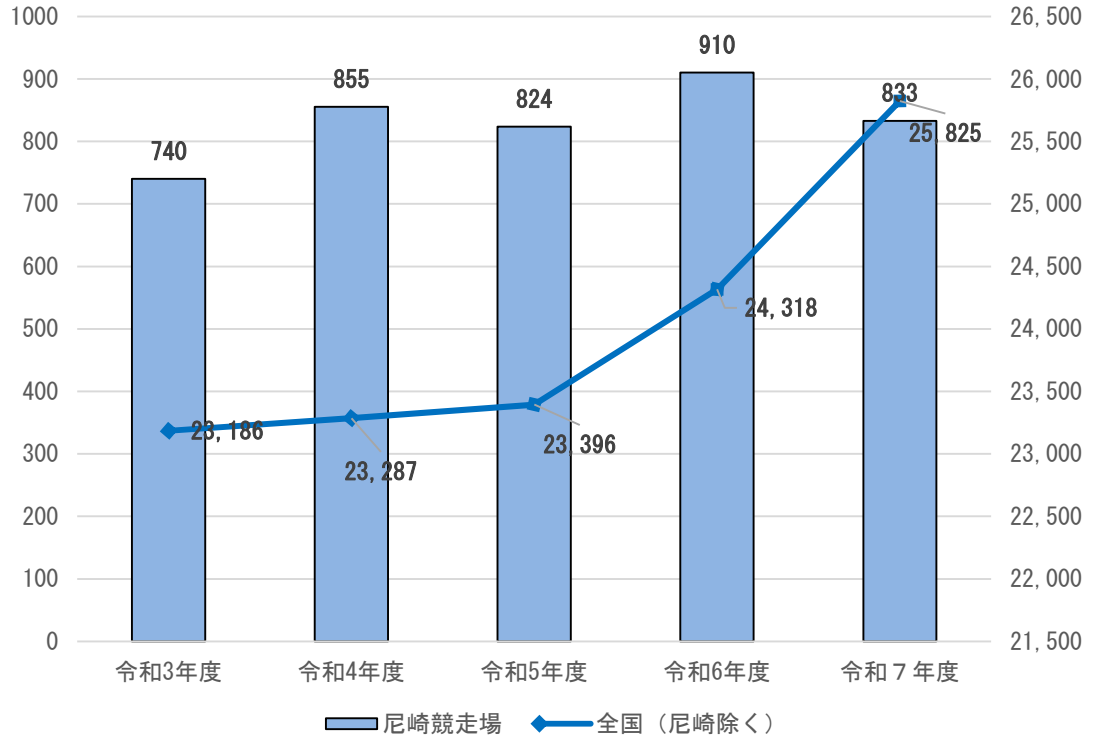
令和７年度の全国モーターボート競走場の年間売上金額は２６,６５８億円（対前年度比５.６％増）であった。近年増加している電話投票の総売上金額は２１,６７４億円であり、全体売上の８１.３％となった。

一方、尼崎競走場の年間売上金額は８３３億円（対前年度比８.５％減）となっている。

兵庫県内には、神戸新開地、姫路、滝野、洲本、朝来、相生の６カ所の場外発売場（ボートレースチケットショップ（BTS））がある。

第１５図　モーターボート競走売上金額の推移（令和８年３月３１日現在）

（単位：億円）



※資料出所：BOAT RACE Monthly Report

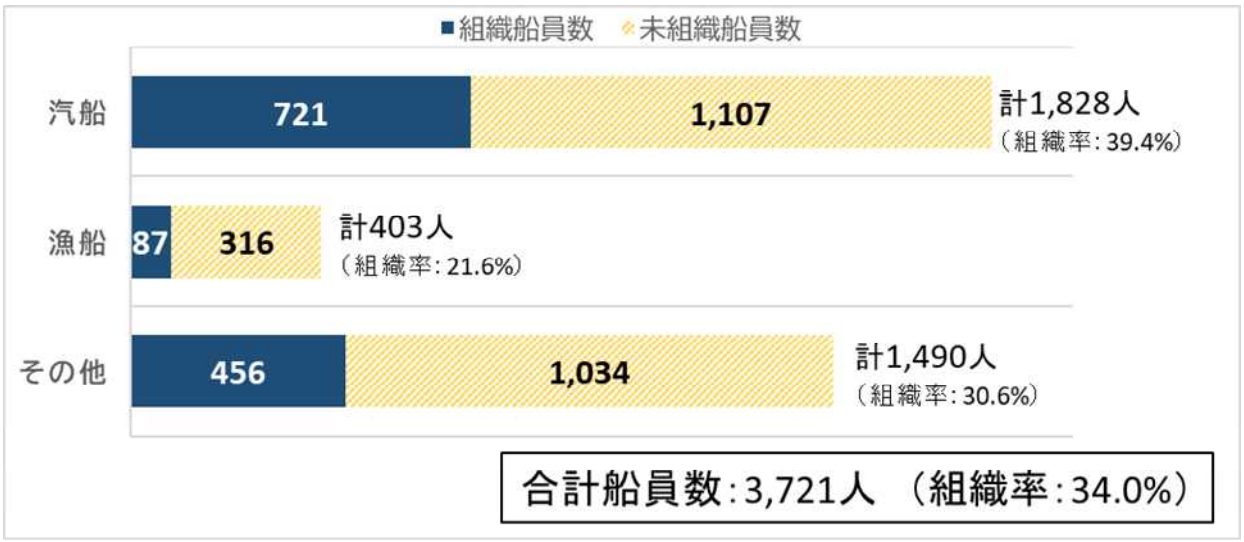
海事振興部
船員労政課

1　船員労働の現況

(1)　船員の労働組合組織率

船員法適用船員数及び船員労働組合の組織状況は、第１図のとおりである。

第１図　船員の労働組合組織率　　（令和７年１０月１日現在）



注）船員数及び組織船員数は、船員法第 111 条報告による（船員数は、非雇用船員を含まない。）。
「汽船」は、貨物船・旅客船・専用船を示す。
「その他」は、曳船・押船・はしけ・作業船・浚渫船・官公庁船等を示す。

(2)　船員最低賃金の状況

船員に関する特定最低賃金の決定は、「船員の生計費」、「類似の船員の賃金」、「通常の事業の賃金支払能力」を考慮して行うこととなっており、改正の必要があると認めるときは近畿地方交通審議会に諮問を行うこととなっている。

令和７年度は、内航団体の労使中央交渉や消費者物価指数等諸般の状況等を考慮し、最低賃金（内航鋼船運航業及び木船運航業、海上旅客運送業、漁業（沖合底びき網））の改正について、令和７年８月１日に諮問を行った。近畿地方交通審議会では、神戸船員部会の下に設置した専門部会で調査・審議が行われ、令和８年１月２８日に同審議会より答申があり、これを受けて同年３月２７日に改正を決定し、同年４月２６日に発効した。

(3)　船員の福利厚生施設の状況

(ｱ)　宿泊等施設

（一財）日本船員厚生協会　神戸大倉山海員会館（エスカル神戸）

(ｲ)　医療施設

（公社）日本海員掖済会　神戸掖済会病院

（一財）神戸マリナーズ厚生会　神戸マリナーズ厚生会病院

(4) 船員の確保対策

船員不足が顕在化してきている中、令和７年度は次のとおり対策事業を実施した。

(ｱ) 水産系高校生を対象とした内航海運事業者によるインターンシップ助成事業は、５事業者の協力を得て５校９名に実施した。

(ｲ) 新たな分野から船員を確保・育成する事業者を支援する「船員計画雇用促進等事業」について、１事業者（５人）に対して３６０,０００円の助成金を支給した。

(ｳ) 神戸地区内航船員確保対策協議会、神戸海事地域人材確保連携協議会と連携して令和７年度に実施した事業は、第１表のとおりである。

第１表　内航船員確保対策事業

行　事　名	実施日(回数)	対　象	概　　要
出前授業	通年 （５回）	小・中学生等	海の仕事や船員という仕事に対する関心を深めることを目的に、総合学習授業に海事関係者等を講師として派遣し、海事教材を使用した授業を実施。
海事施設等の見学	通年 （２回）	小・中学校の教員	（公社）神戸海事広報協会と連携し、海事産業に関する理解を深め、学習や進路指導等に役立ててもらうことを目的に、海事施設等の見学を実施。
出前授業	令和７年 ７月２５日	大学生	海事人材の確保・育成を目的として、神戸大学海洋政策科学部１年生を対象に、船員や海にかかわる仕事の魅力､海事産業の重要性等について授業を実施。
海技大学校施設見学及び練習船「海技丸」体験航海	令和７年 ８月５日	工業高校生及び教員	神戸内航船員対策協議会等と連携し、主に機関部の若年内航船員確保を目的とした海技大学校施設見学及び海技丸の体験航海を実施。
親子交流海洋教室	令和７年 １０月２６日	小・中学生親子	神戸市・（公社）神戸海事広報協会と連携し、小・中学生親子を対象としたフェリーの船内見学、船員についての講話やロープワーク教室等を実施。
出前授業及び操船シミュレータ体験	令和８年 １月２４日	児童養護施設	海・港や船員の仕事に対する関心を深めることを目的に、児童養護施設の小・中学生を対象に海事教材を使用した授業及び操船シミュレータ体験を実施。
めざせ！ 海技者セミナー IN KOBE	令和８年 ２月８日	練習船 実習生等 船員求職者	（独）海技教育機構練習船の実習生や水産系・工業系高校生、船員未経験者を含む求職者と、全国の海運企業を一堂に会した企業説明会・合同面接会を神戸国際展示場にて開催。

(5) 個別労働関係紛争等の処理状況

令和７年度は、「個別労働関係紛争」のあっせん申請が１件あり、「労働関係に関する相談」は無かった。

２　船員職業安定業務の現況

(1) 船員の雇用情勢

令和７年における船員職業紹介実績は第２表、船員労働需給の状況は第２図のとおりである。

新規求人数は、前年より５６人減少して３２９人となり、新規求職数は、前年より９人増加して１１３人となった。

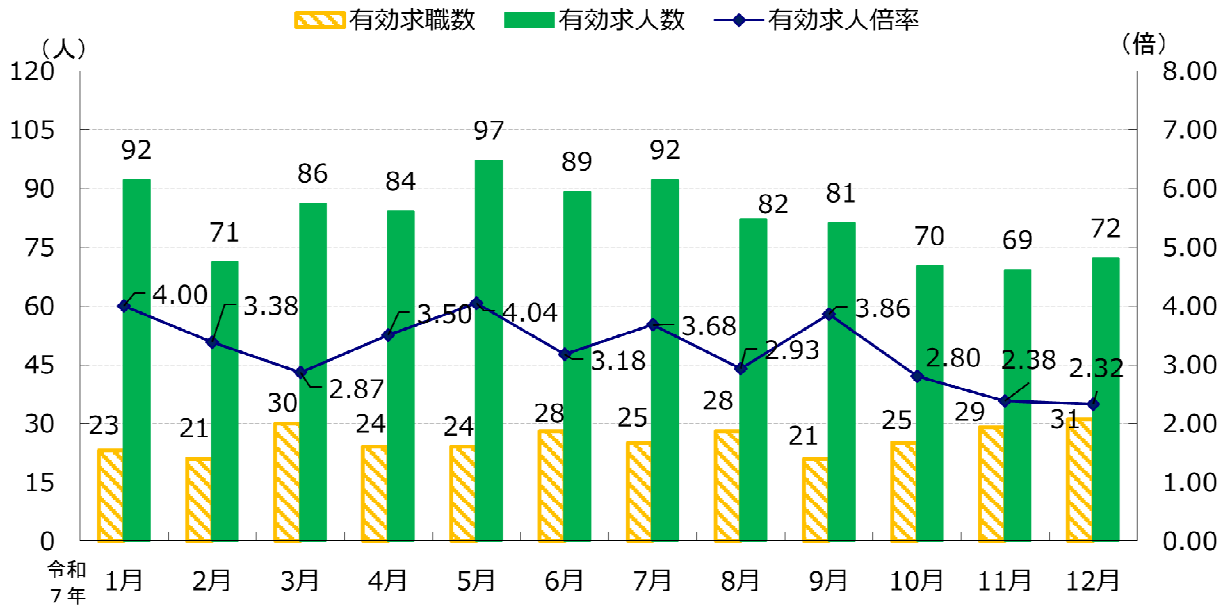
なお、有効求人倍率の令和７年における平均は３．２４倍と前年の４．１３倍を０．８９ポイント下回った。

また、新規求職数の年齢構成は第３図のとおりであり、３０歳代までの若年層は３２．８％（前年３８．４％）、５０歳代以上の中高年齢層は４６．９％（前年４７．２％）といずれも前年を下回った。

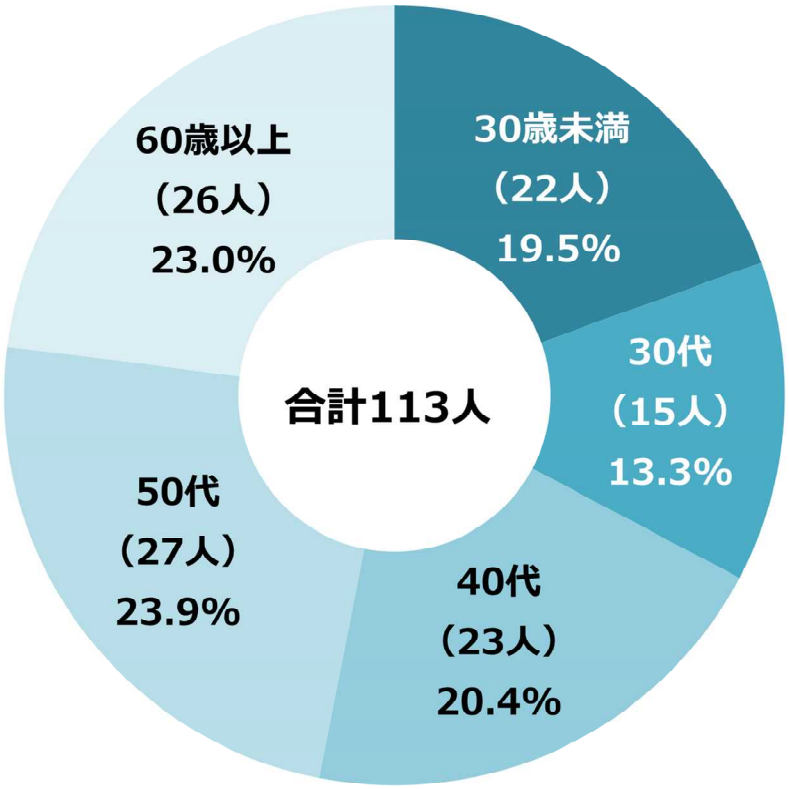
第２表　船員職業紹介実績（令和７年１月～令和７年１２月）

	新規求人数	新規求職数	成立数		
外　航	４　人	５　人	０　人	月間有効求人数（平均）	８２　人
内　航	２５７　人	８８　人	２３　人	月間有効求職数（平均）	２６　人
その他	６２　人	２０　人	０　人	有効求人倍率（平均）	３．２４　倍
漁　船	６　人	０　人	１　人	充　足　率	２．７　％
計	３２９　人	１１３　人	２４　人	就　職　率	８．０　％

第２図　船員労働需給の状況（令和７年１月～令和７年１２月）



第３図　新規求職者の年齢構成（令和７年１月～令和７年１２月）



(2) 雇用促進等対策

就職促進対策

令和７年度の雇用保険失業等給付受給資格者への再就職の促進に必要な公共職業訓練受講指示は、５件であった。

(3) 雇用保険に係る失業等給付

令和７年度における雇用保険に係る失業等給付は、次のとおり実施した。

受給者数	３５名（実人数）
支給件数	１０５件（延べ件数）
支給額	２２，３１８，０４３円

(4) 船員派遣事業

船員派遣事業の許可事業者数は、１６社（令和８年３月末現在）である。

(5) 学校等が行う無料の船員職業紹介事業について

(ｱ) 学校が行う船員職業紹介事業

無料の船員職業紹介事業の届出事業者は、２校（令和８年３月末現在：国立大学法人神戸大学、兵庫県立香住高等学校）である。

(ｲ) 団体が行う船員職業紹介事業

無料の船員職業紹介事業の許可は、２団体（令和８年３月末現在：浜坂漁業協同組合、但馬漁業協同組合）が受けている。